

地域産業委員会 令和2年7月15日
地域力推進部 資料3番
所管 地域力推進課

令和2年度  
地域力推進部  
事業概要

令和2年6月  
大田区

# 目 次

第 1	地域力推進部の組織	1 頁
第 2	地域力推進部の事務分掌	3 頁
第 3	令和 2 年度 地域力推進部の目標	5 頁
第 4	令和 2 年度 地域力推進部重要事務事業	8 頁
第 5	令和 2 年度 当初予算	11 頁
第 6	各課の事務事業	12 頁
I	地域力推進課	12 頁
1	地域力推進担当（庶務・経営計画）	12 頁
2	地域力推進担当（地域力推進）	13 頁
3	区民施設担当	20 頁
4	区民協働・生涯学習担当	27 頁
5	青少年担当	35 頁
6	統計調査係	40 頁
7	消費者生活センター	45 頁
II	特別出張所	50 頁
1	特別出張所の役割	50 頁
2	18色の特色ある地域づくり	51 頁
1.	大森東特別出張所	51 頁
2.	大森西特別出張所	
3.	入新井特別出張所	52 頁
4.	馬込特別出張所	
5.	池上特別出張所	53 頁
6.	新井宿特別出張所	
7.	嶺町特別出張所	54 頁
8.	田園調布特別出張所	
9.	鶉の木特別出張所	55 頁
10.	久が原特別出張所	
11.	雪谷特別出張所	56 頁
12.	千束特別出張所	
13.	糎谷特別出張所	57 頁
14.	羽田特別出張所	
15.	六郷特別出張所	58 頁
16.	矢口特別出張所	
17.	蒲田西特別出張所	59 頁
18.	蒲田東特別出張所	
3	地域の緑づくり	60 頁
4	地域情報紙	61 頁
5	地域の主な関係団体	62 頁
6	学校防災活動拠点・防災訓練	63 頁
7	特別出張所所管施設	64 頁
第 7	統計	65 頁

## 【地域力推進課の事業】

### 1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

- (1) 庶務
- (2) 経営計画
- (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

### 2 地域力推進担当（地域力推進）

- (1) 自治会関係事務
- (2) 地域力推進会議
- (3) 自治会・町会会館の整備助成
- (4) 区設掲示板管理事務
- (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助
- (6) 被災世帯等に対する応急対策
- (7) 日赤大田区地区会費募集実績
- (8) 義援金、救援金

### 3 区民施設担当

- (1) 休養村とうぶ管理運営
- (2) 伊豆高原学園管理運営
- (3) 公共施設利用システムの運用管理
- (4) 指定保養施設委託事業
- (5) 区民保養施設の受付事務
- (6) 平和の森会館管理運営

### 4 区民協働・生涯学習担当

- (1) 区民協働・生涯学習の推進
- (2) 区民活動の育成
- (3) 区民団体の活動支援
- (4) 区民活動支援施設
- (5) 生涯学習の支援

### 5 青少年担当

- (1) 青少年健全育成の推進
- (2) 青少年問題地区対策
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 青少年団体の支援
- (5) 大田区青少年交流センター
- (6) こどもSOSの家

### 6 統計調査係

- (1) 国勢調査
- (2) 工業統計調査
- (3) 商業動態統計調査
- (4) 経済センサス調査区管理
- (5) 経済センサス-基礎調査
- (6) 2020年農林業センサス
- (7) 2019年全国家計構造調査
- (8) 2020年国勢調査調査地区設定

### 7 消費者生活センター

- (1) 消費者被害の防止
- (2) 消費者への啓発
- (3) 消費者相談・消費者被害の救済
- (4) 食品の放射性物質測定事業
- (5) 消費者生活センター区民利用施設

## 【特別出張所の事業】

### 1 特別出張所の役割

- (1) 地域力の拠点
- (2) 窓口サービス
- (3) 地域事業への支援・協力など
- (4) 区民センター等の所管施設の取り組み

### 2 18色の特色ある地域づくり

### 3 地域の緑づくり

### 4 地域情報紙

### 5 地域の主な関係団体

### 6 学校防災活動拠点・防災訓練

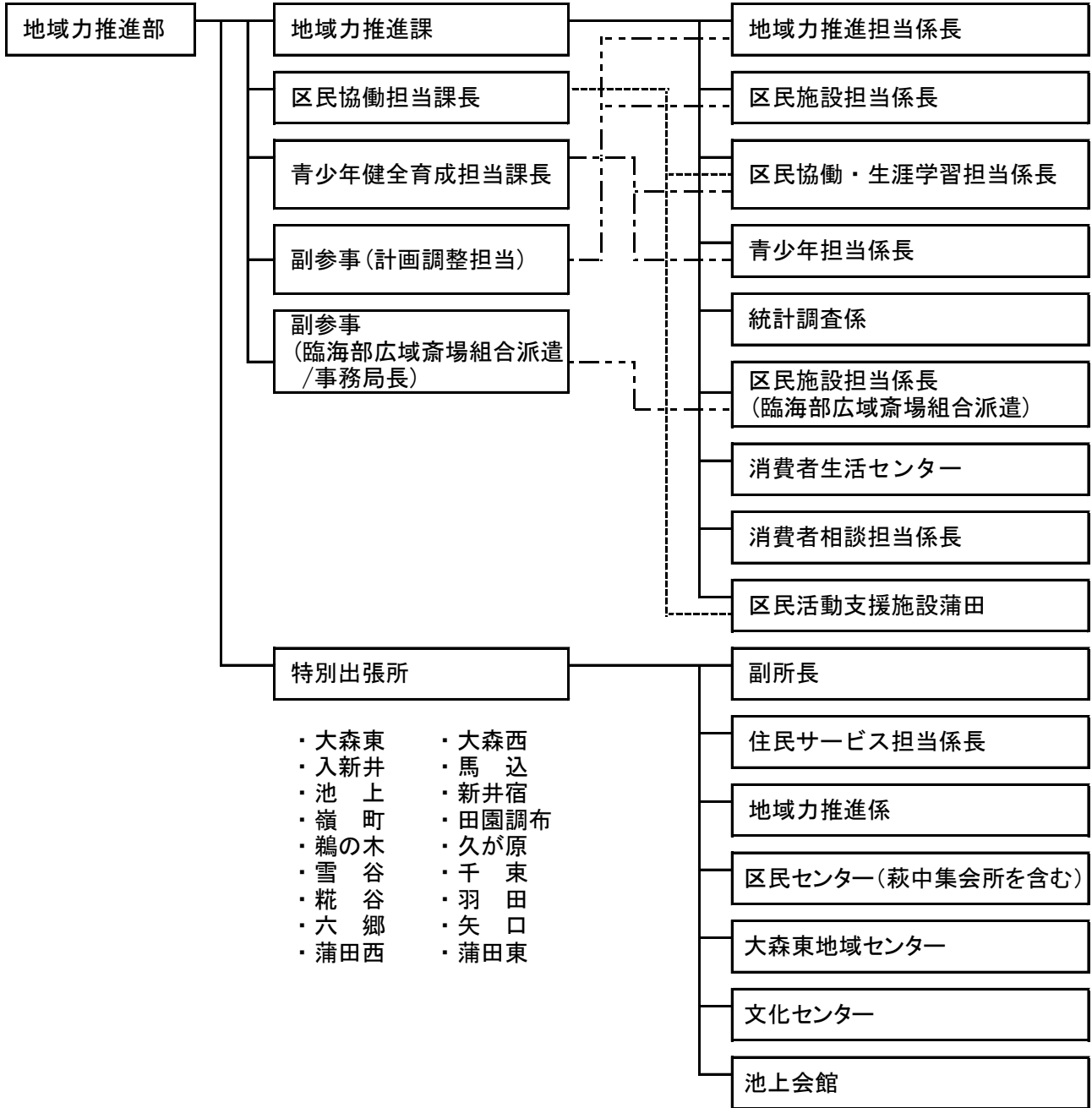
### 7 特別出張所所管施設

#### 統計

- 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数
- 2 窓口収納事務関係取扱件数
- 3 主な窓口事務件数（戸籍）
- 4 主な窓口事務件数（住民基本台帳等）
- 5 区民センターの利用件数
- 6 文化センターの利用件数
- 7 その他の施設の利用件数

# 第1 地域力推進部の組織

## 1 組織図（令和2年4月1日現在）



2 職員配置数（令和2年6月1日現在）

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考	
地域力推進部（本庁）	部長	1	1						
	地域力推進課	課長	1	1					
		区民協働担当課長	1	1					
		青少年健全育成担当課長	1	1					
		副参事（計画調整担当）	1	1					
		副参事	1	1					
		庶務	5	5					
		経営計画	3	3					
		地域力推進	5	5					
		区民施設	7	6			1		※1
		区民協働	4	4					
		生涯学習	5	4	(2)		1		※2
		青少年	7	6				1	
		統計調査係	14	11			2	1	
		消費者生活センター	11	9		2			
		区民活動支援施設蒲田		(2)					
		<計>	67	59		2	4	2	
		地域力推進部（特別出張所）	大森東	所長	1	1			
	地域力推進係			8	8				
	住民サービス			1	1				
<計>	10			10					
大森西	所長		1	1					
	地域力推進係		15	13			2		
	住民サービス		1	1					
	大森西区民センター			(1)					
	大森東地域センター			(1)					
	美原文化センター		5	1			2	2	
<計>	22		16			2	4		
入新井	所長		1	1					
	地域力推進係		13	11			2		
	住民サービス		1	1					
	<計>		15	13					
馬込	所長		1	1					
	地域力推進係		14	12			2		
	住民サービス		1	1					
	馬込区民センター			(1)					
	馬込文化センター		4	1			1	2	
	南馬込文化センター	6	1			2	3		
<計>	26	16			3	7			
池上	所長	1	1						
	地域力推進係	13	11			2			
	住民サービス	1	1						
	池上会館		(1)						
	池上文化センター	4	1			1	2		
<計>	19	14			1	4			
新井宿	所長	1	1						
	地域力推進係	8	8						
	住民サービス	1	1						
	<計>	10	10						
嶺町	所長	1	1						
	地域力推進係	9	9						
	住民サービス	1	1						
	嶺町文化センター	4	(1)			2	2		
<計>	15	11			2	2			
田園調布	所長	1	1						
	地域力推進係	10	9			1			
	住民サービス	1	1						
	<計>	12	11				1		

所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	※3再任用	行政サービス支援員	備考
地域力推進部（特別出張所）	鶉の木	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
		住民サービス	1	1				
	<計>	11	11					
	久が原	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
		住民サービス	1	1				
		雪谷文化センター	4	1			1	2
	<計>	15	12			1	2	
	雪谷	所長	1	1				
		地域力推進係	11	11				
		住民サービス	1	1				
	<計>	13	13					
	千束	所長	1	1				
		地域力推進係	8	8				
		住民サービス	1	1				
		石川町文化センター	5	1			1	3
		<計>	15	11			1	3
	糺谷	所長	1	1				
		地域力推進係	9	9				
住民サービス		1	1					
糺谷文化センター		5	1				4	
<計>	16	12				4		
羽田	所長	1	1					
	地域力推進係	11	9				2	
	住民サービス	1	1					
	萩中集会所		(1)					
	羽田文化センター	4	1			1	2	
	萩中文化センター	5	1			2	2	
<計>	22	13			3	6		
六郷	所長	1	1					
	地域力推進係	13	13					
	住民サービス	1	1					
	六郷文化センター	4	1			1	2	
	<計>	19	16			1	2	
矢口	所長	1	1					
	地域力推進係	11	11					
	住民サービス	1	1					
	矢口区民センター		(1)					
	<計>	13	13					
蒲田西	所長	1	1					
	地域力推進係	14	11			1	2	
	住民サービス	1	1					
<計>	16	13			1	2		
蒲田東	所長	1	1					
	地域力推進係	8	8					
	住民サービス	1	1					
<計>	10	10						
<合計>		346	284		4	17	39	
						288		

【凡例】

- ・（数字）は兼務による再掲者数
- ※1：区民施設一般事務に臨海部広域斎場組合派遣1名を含む
- ※2：社会教育2名は教育総務課と兼務
- ※3：再任用フルタイムは「一般事務」としてカウント

## 第2 地域力推進部の事務分掌

### 1 大田区組織規則

#### 地域力推進課

##### 地域力推進担当係長（庶務・地域力推進・経営計画）

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 危機管理に関すること。
- (9) 議会に関する部の総括に関すること。
- (10) 特別出張所の連絡調整に関すること。
- (11) 地縁団体等との連絡総括に関すること。
- (12) 地域力推進に関すること。
- (13) 掲示板の総括管理に関すること。
- (14) 臨海部広域斎場組合に関すること。
- (15) 開発事業者等への指導等に関すること（地域住民施設に関するものに限る。）。
- (16) 自衛官募集に関すること。
- (17) 小規模災害の援助に関すること。
- (18) 漂流物、海難の証明に関すること。
- (19) 女性団体に関すること。
- (20) 区民葬儀に関すること。
- (21) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (22) 他の主管に属しない区民に関すること。
- (23) 部内他課及び課内他係に属しないこと。

##### 区民施設担当係長

- (1) 区民施設の基本方針等に関すること。
- (2) 公共施設利用システムに関すること。
- (3) 平和の森会館の管理運営及び利用に関すること。
- (4) 大田区休養村とうぶの管理運営及び利用に関すること。
- (5) 指定保養施設に関すること。
- (6) 伊豆高原学園の区民利用に関すること。

##### 区民協働・生涯学習担当係長

- (1) 区民協働・生涯学習の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 区民活動の育成に関すること。
- (3) 区民団体の活動の支援に関すること。
- (4) 区民活動支援施設に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。

##### 青少年担当係長

- (1) 青少年健全育成の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 青少年問題地区対策に関すること。
- (3) 青少年健全育成事業の推進に関すること。
- (4) 青少年団体の支援に関すること。
- (5) 青少年交流センターに関すること。
- (6) こどもの安全に関すること。（大田区こどもSOSの家事業に関するものに限る。）。

##### 統計調査係

- (1) 統計調査に関すること。

##### 消費者生活センター（処務規程）

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 職員の服務に関すること。
- (3) 庶務及び経理に関すること。
- (4) 集会室等の利用に関すること。
- (5) 消費者生活センターの施設設備の維持管理に関すること。
- (6) 消費者行政の計画及び調整に関すること。
- (7) 消費者団体の支援に関すること。
- (8) 消費者教育に関すること。
- (9) 消費生活に係る資料の収集及び情報の提供に関すること。
- (10) 展示場の運営管理に関すること。
- (11) その他必要と認める事業の実施に関すること。

##### 消費者生活センター消費者相談担当係長（処務規程）

- (1) 消費生活相談に関すること。
- (2) 消費者被害の未然防止及び救済に関すること。
- (3) 消費者啓発に関すること。

## 2 大田区特別出張所処務規程

### 特別出張所

#### 副所長

- (1) 所長の代理に関すること（事案の決定に関することを除く。）。
- (2) その他特命に関すること。

#### 住民サービス担当係長

- (1) 窓口サービス及びその統括に関すること。
- (2) 窓口での収納及びその統括に関すること。
- (3) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス及びその総括に関すること。
- (4) 所管区域内の付属施設の使用料等の収納及び還付並びにその統括に関すること。
- (5) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納並びにその統括に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）。
- (6) 特別出張所長が定める事務事業に関すること。

#### 地域力推進係

- (1) 特別出張所の庶務に関すること。
- (2) 遺家族の援護事業に関すること。
- (3) 特別出張所の維持管理に関すること（蒲田東特別出張所を除く。）。
- (4) 所管区域内の地域施設の維持管理並びに付属施設の運営、維持管理及び利用に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (5) 所管区域内の地域施設の事務運営の調整及び支援に関すること。
- (6) 地域団体等との連絡調整に関すること。
- (7) 地域の青少年健全育成に関すること。
- (8) 地域防災に関すること。
- (9) 火災及び風水害の救助等に関すること。
- (10) 所管区域内の公共施設との連絡に関すること。
- (11) 地域福祉、地域力推進に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (12) 民生委員及び児童委員との連絡に関すること（地域福祉課の主管に属するものを除く。）。

- (13) 窓口サービスに関すること。
- (14) 窓口での収納に関すること。
- (15) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス並びにそれに伴う使用料等の収納及び還付に関すること。
- (16) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）
- (17) 所管区域内の地域施設及び付属施設の利用並びに所管区域内の地域施設の使用申請受付に伴う使用料の収納及び還付等に係る統計等の事務処理に関すること。
- (18) 特別出張所内他係及び所管区域内の地域施設に属しないこと。

#### 地域施設

- (1) 庶務及び経理に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 施設の運営に関すること。
- (5) 施設の利用に関すること。
- (6) 窓口サービスに関すること。
- (7) 施設の使用料等の収納及び還付に関すること。
- (8) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関すること。  
池上会館の分掌事務は池上特別出張所地域力推進係がつかさどり、洗足区民センターの分掌事務（大田区立区民センター条例（昭和44年条例第33号）第15条第1項の規定により指定された指定管理者が行う業務を除く。）は雪谷特別出張所地域力推進係がつかさどり、大森西区民センターの分掌事務は大森西特別出張所地域力推進係がつかさどり、矢口区民センターの分掌事務は矢口特別出張所地域力推進係がつかさどり、嶺町文化センターの分掌事務は嶺町特別出張所地域力推進係がつかさどるものとする。

## 第3 令和2年度 地域力推進部の目標

### 1 目標

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言が発令される中、区は、区民の生命と健康、生活を守るため、感染症対策を徹底するとともに、区民生活や事業者、地域の関係団体等の活動を支援していくべき重大な局面にあります。

また、感染症や大規模災害を含め、社会経済状況の先行きを見通すことが難しい時代にあっては、状況の大きな変化にも柔軟に対応できる、強くしなやかな行政運営及び地域づくりへと見直していくことが重要です。

令和2年度においては、地域力推進部は以下の5つの目標を達成するため、創意工夫し、チャレンジ精神を発揮しながら取り組みます。

目 標
1 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民の生命と健康を守る。
2 水災害、地震等災害時に、区民の適切な避難行動と安全が確保されるよう、防災体制を整備する。
3 感染症や大規模災害を含め、状況の大きな変化にも柔軟に対応できる、強くしなやかな行政運営及び地域づくりへと見直しを進める。
4 持続可能な地域の担い手の確保、人材づくりを進める。
5 時代変化にふさわしい特別出張所のあり方を検討し、区民サービスの向上につなげる（公共施設の多機能化・複合化の推進を含む）。

### 2 重点課題

#### ① 新型コロナウイルス感染症対策

刻々と変化する状況の中、以下の対策を検討実施する。

- 自治会町会等地域への迅速的確な情報提供と情報収集による対策の検討・実施
- 区施設の使用休止
  - ・国・都・区の方針に基づき検討、実施
- 区民生活や事業者、地域の関係団体の活動への支援

#### ② 地域防災計画の推進

- 避難所における新型コロナウイルス感染症対策
- 台風19号の教訓を踏まえた水害対策
- マイタイムラインの普及啓発、訓練の実施
- 地域力推進部各種防災マニュアルの活用と継続した検討
- 被災者生活再建支援システムに係る罹災証明書発行手順書の作成

#### ③ 変化にも柔軟に対応できる強くしなやかな行政運営・地域づくり

- 自治会・町会の支援（加入促進及び負担軽減）
- ICTを活用した地域との情報共有、コミュニケーション等の研究
- 特別出張所のあり方の検討・見直し（再掲）
- 地域活動の効果的な進め方の検討

#### ④ 地域活動の担い手の育成及び団体支援

- 自治会・町会の支援（加入促進及び負担軽減）（再掲）
- 情報発信の充実及び情報収集の強化
- 活動拠点の充実



- 協働推進パートナーシップ事業を活用した協働事業の充実
  - ・協働推進パートナーシップ事業の推進
  - ・協働推進アドバイザーとの連携
  - ・地域福祉コーディネーターと連携した、地域に密着した課題把握、情報収集
- 生涯学習人材の育成
  - ・生涯学習相談員の育成
  - ・職員のスキル向上研修の実施

### ⑤ 青少年交流センターの管理運営

- 指定管理者の習熟と自主事業の展開
- 利用促進へ向けた広報・誘致活動
  - ・ネット予約、旅行会社とのタイアップ、マイスの推進等
- キャッシュレス決済

### ⑥ 特別出張所のあり方

- 窓口サービス業務、地域力推進業務、所管施設管理等の方針案
  - ・「業務効率に向けた特別出張所の取り組みについて」を踏まえた組織再編の検討
  - ※区民部（戸籍住民課）、企画経営部（企画課）、総務部（人事課）との連携・調整

### ⑦ 施設計画

#### (ア)特別出張所の整備

- 特別出張所の移転・整備
  - ・田園調布特別出張所（田園調布富士見会館 大規模改修工事）
  - ・千束特別出張所（赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設 改修工事）
  - ・蒲田西特別出張所（都税事務所仮設運営、長寿命化工事）
  - ・大森西特別出張所（(仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計）

#### (イ)公共施設の多機能化・複合化の推進

- 公共施設整備の検討・調整
  - ・田園調布せせらぎ館（工事、開館）
  - ・田園調布せせらぎ公園体育施設（基本設計の見直し、実施設計）
  - ・(仮称)新蒲田一丁目複合施設（工事）
  - ・(仮称)都区合同庁舎（実施設計）
  - ・(仮称)大森北四丁目複合施設
  - ・洗足区民センター及び馬込区民センターの改築検討
- (仮称)大田区地域コミュニティセンター検討会の開催
  - ・(仮称)新蒲田一丁目複合施設の管理・運営方法
  - ・(仮称)大森西二丁目複合施設のコンセプト、管理・運営方法

### ⑧ 国勢調査の円滑な実施

調査基準日 10月1日、調査対象約 404,000 世帯、約 5,900 調査区

- 調査員約 3,600 名及び指導員約 490 名の確保
  - ・区職員の募集、マンション管理組合への推薦依頼、募集媒体の拡充
  - ・出張所指導員の業務内容見直しに伴う区職員指導員の募集、全庁的な協力体制の構築
- 新型コロナウイルスへの対応
  - ・調査員事務打合せ会（各特別出張所等） 90 回開催予定
  - ・審査会場（消費者生活センター大集会室、蒲田地域庁舎大会議室）

## 3 目標達成に向けた組織運営上の視点

目標達成に向けて、以下の視点から、部一丸となって粘り強く取り組んでいきましょう。

### (1) 現状の正しい把握・検証

- これまでの取組の成果、現状と課題をしっかりと検証しましょう。
  - 他自治体との比較、先進事例との比較などを手掛かりに、区の現在の立ち位置（強みや進んでいるところはどこか、改善が必要なところはどこか）を明らかにしましょう。
- (2) 事務事業の改善、優れた手法の追求**
- 時代変化とともに、これまで最善であった手法も、状況の変化で必ず改善の余地が生まれます。前例踏襲的な態度を払拭し、現状を批判的に見る視点も確保して、創造力を発揮して事務事業の改善に取り組みましょう。
  - 最新の知見を踏まえていなければ、より良い仕事はできません。各分野の先進事例における優れた手法や新たな手法を研究、追求し、大田区の実情に合わせて積極的に取り入れましょう。
  - 前任から引き継ぎを受けた時より、自分が後任に引き継ぐ時の方が、1ミリでも改善されていることを目標にしましょう。自分が味わった苦労は決して後任にはさせないようにしましょう。
- (3) 自己研鑽による能力向上**
- 常に自己研鑽に励み、担当職務のプロフェッショナルになることはもちろん、幅広く知識や情報を収集して政策通をめざしましょう。
- (4) チャレンジの奨励とサポート**
- 小さな見直し・改善、新たな取り組みなど、何でもいから、チャレンジしましょう。チャレンジすることができるよう力をつけましょう。部長・課長（所長）・係長はサポートします。
- (5) 自分の考えを伝える訓練とその習慣づけ**
- 担当する職務などについて、自分なりの考え方を言えるようにしましょう。また、信頼関係を基礎に、間違えて発言してしまうリスクを恐れず、コミュニケーションを密にして、お互いに学び合い、スキルアップしていきましょう。
- (6) 情報の共有化による問題解決能力の向上**
- 地域力推進部の仕事は、ラインが異なっても相互に密接に関連しています。基本的な声かけのほか、グループウェア等を活用し、できる限り即時の情報提供、情報の共有化を心がけましょう。
  - 担当を超えて活発な議論を行いましょ。
- (7) 部局間連携の強化と地域力を活かした事業の推進**
- 地域力推進部は、課題解決のために多くの権限を持っているわけではありません。地域の声を聴いて、関係部局・団体に繋いでいくことが大切な役割です。
  - 所管する立場にとらわれることなく大田区全体を視野に入れ、課内・部内や他部局との連携を強化するとともに、地域力を活かした効果的、効率的な事業運営を行いましょ。
- (8) 積極的な情報収集と発信**
- 連携協力の効果を高めるため、区役所内部においても積極的な情報収集と発信を心がけましょ。
  - 自治会町会、区内事業所、地域の関係団体等に、積極的に足を運んで情報収集と発信をましょ。
  - 区民やマスコミ、議会等に向け、積極的に情報を発信ましょ。
  - ICTを効果的に活用ましょ。
- (9) 風通しの良い職場づくり**
- 率直に話し合える風通しの良い職場をつくりましょ。
  - 切磋琢磨して、お互いに学び合い、成長し合える職場をつくりましょ。
- (10) スマートワーク、リフレッシュの奨励**
- 元気に働き、より良い仕事をするためには、ストレス解消やリフレッシュが欠かせません。計画的に仕事を進めるとともに、事務改善や業務の見直しを進め、超過勤務の偏在を解消し、「健康第一」と「お互い様の精神」で、休暇を取らましょ。

## 第4 令和2年度 地域力推進部重要事務事業

### 1 庁議指定事務事業

No	事業名	主 な 目 標
	事業概要	
1	18色の特色ある地域づくりの推進	<p><b>【18色の地域力応援事業】</b> 18地域の特色や魅力ある地域活動を活かしながら、さらなる地域活動を誘起し、地域を活性化させるため各特別出張所で地域支援の取組みを行います。</p> <p><b>【18色の緑づくり】</b> 平成26年度に決定した地域の花を各特別出張所管内に定着させるため、特別出張所を拠点に、自治会・町会をはじめとする地域の方々、学校、環境清掃部などと連携し、プランターへの植栽や種の配布などの取組みを引き続き推進し、地域力のネットワークを活用することにより、地域社会の活性化をめざします。</p>
	18地域での地域力が発揮できる取組みを推進し、地域の主体的な取組みをまとめ、特色ある地域づくりを進めます。	
2	災害ボランティアの育成・支援	<p><b>【ボランティア養成講座の開講】</b> 大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区（大森東、大森西）を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。</p> <p><b>【災害ボランティア講座の開講】</b> 被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。</p>
	災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。	

## 2 部局重要事務事業

No.	事業名	主な取組内容
1	生涯学習センターの整備・機能の充実	区民の生涯学習や地域活動を推進する拠点の整備を進めます。区民との協働による学習相談、情報発信、自主講座開催の機能の拡充を図ります。その機能を地域に広げるために、図書館やその他の施設との連携を進めます。
2	生涯学習人材育成	区民が学習の成果を活かし、主体的な学習や地域づくりができるよう人材育成や活動の支援をします。学習や地域活動を行う団体等との連携を進めます。
3	区民の主体的な生涯学習の推進	区民の生涯学習の推進役となる地域人材を育成し、学び合いによる地域づくりを進めていきます。 また、イベントや地域活動情報などを、これまで以上に広くお知らせし、新たな地域活動の担い手の発掘につなげます。
4	NPO・区民活動フォーラムの開催	区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、本庁舎周辺で、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。
5	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。
6	協働推進講師派遣事業	自治会・町会やNPOなど区民活動団体が他種の団体と連携・協働するきっかけをつくるため、新たな協働により実施する事業に対し講師を派遣し、引き続き地域の協働事業を支援します。
7	自治会・町会会館の整備助成	自治会・町会が地域住民の福祉の増進と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築・改築、修繕などに要する経費について、補助率・限度額を定め、助成します。
8	自治会・町会活動への支援	地域活動を担う自治会・町会の組織基盤維持のため、自治会・町会加入促進チラシの作成やイベントを通して加入啓発します。転入者をはじめ未加入のマンション等集合住宅などに対して、自治会・町会が行う加入促進活動を支援します。
9	地域力推進会議・地区委員会の充実	地域力推進会議では、多様な委員の発言の場を設け、地域との連携に努め、地域活性化を支援します。地域力推進地区委員会の分科会等の充実に努め、地域の力で地域課題を解決できる取り組みを支援します。
10	消費者支援の取り組みの充実	相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。
11	青少年健全育成のための大田区行動計画（第七次）の策定	青少年を取り巻く今日の状況に対応した安心安全の環境づくりや、育成活動への支援、リーダーの養成などに取り組み、青少年健全育成を推進する行動計画を策定します。
12	大田区青少年交流センター“ゆいっつ”利用向上の活性化	従来の和室主体の室構成から、多様な宿泊ニーズに応えるべく新たに洋室が整備されました。利用拡大のために効果的に団体客等を誘致するとともに、快適なサービスを提供するための検討を進めます。

13	地域防犯活動の支援	地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。
14	特別出張所の整備	地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な防災拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安心・安全を高めます。改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施します。
15	特別出張所機能の活性化	地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーターの役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

### 3 大田区実施計画(令和元年度～2年度)

No.	事業名	No.	事業名
1	NPO・区民活動フォーラムの開催	5	18色の特色ある地域づくりの推進
2	区民活動コーディネーター養成講座	6	地域防犯活動の支援
3	災害ボランティアの育成・支援	7	特別出張所の整備
4	協働推進講師派遣事業		

## 第5 令和2年度 当初予算

### 令和2年度予算について

#### (1) 歳入

統計法に基づき5年に一度実施される国勢調査が令和2年度に行われるため、都支出金が増額となりました。

#### (2) 歳出

学校避難所の運営・地域防災の推進に係る職員人件費等が防災危機管理課から地域力推進課に移管されたことや、災害時に地域の防災拠点となる特別出張所の業務継続を図るために必要な資機材を購入することにより、防災対策費が増額となりました。

また、(仮称)田園調布せせらぎ公園文化施設の建設工事、蒲田西特別出張所の改修工事の実施等により、複合施設建設費が増額になりました。

区民協働費が減額となりましたが、これは青少年交流センターの整備(11億4千571万円余)が令和元年度で終了したことによるものです。

### 歳入

単位：千円

科目	令和2年度	令和元年度	増減	前年比
使用料及び手数料	435,323	439,562	△4,239	99.04%
使用料	267,736	267,972	△236	99.91%
手数料	167,587	171,590	△4,003	97.67%
国庫支出金	150	150	0	100.00%
都支出金	345,167	25,486	319,681	1354.34%
財産収入	70,037	69,970	67	100.10%
寄付金	0	0	0	0.00%
諸収入	26,664	23,065	3599	115.60%
特別区預金利子	19	19	0	100.00%
雑入	26,645	23,046	3599	115.62%
合計	877,341	558,233	309,108	157.16%

※会計管理室で計上している繰越金を含みません。

※端数処理のため各項目の合計と一致しない場合があります。

### 歳出

単位：千円

科目	令和2年度	令和元年度	増減	前年比
総務費	5,680,014	5,007,651	672,363	113.43%
総務管理費	696,873	468,890	227,983	148.62%
防災対策費	48,389	1,503	46,886	3219.49%
複合施設建設費	648,484	467,387	181,097	138.75%
地域振興費	4,983,141	4,538,761	444,380	109.79%
地域振興総務費	736,384	496,828	239,556	148.22%
区民施設費	678,369	514,451	163,918	131.86%
消費行政費	64,495	46,328	18,167	139.21%
区民協働費	303,797	1,546,998	△1,243,201	19.64%
特別出張所費	1,483,805	1,481,915	1,890	100.13%
複合施設建設費	1,716,291	452,241	1,264,050	379.51%
福祉費	3,737	3,108	629	120.24%
社会福祉費	3,737	3,108	629	120.24%
災害応急費	3,737	3,108	629	120.24%
合計	5,683,751	5,010,759	△816,296	113.43%

※総務部計上の職員人件費は含みません。(時間外勤務手当は除く)

## 第6 各課の事務事業

### I 地域力推進課

#### 1 地域力推進担当(庶務・経営計画)

##### (1) 庶務

部の庶務担当として、地域力推進課が所管する事業のほか、特別出張所や関係施設を含めた出先機関の業務が円滑に進められるよう、文書事務、財務事務、予算事務、決算事務などの適切な対応に努めています。

##### (2) 経営計画

###### ① 地域力推進部事業の進行管理

区の上位計画等に基づき、部の政策立案、事務事業執行方針を策定し、事業計画等の進行管理を行うとともに、事業評価により効率・効果性の高い事業展開に努めています。その他、分野別計画事業に係る案件の対応や議会に関する他部局等との連絡調整などを行っています。

###### ② 地域力推進部所管施設の整備

特別出張所や区民センターなどの区民利用施設の整備について、関係部局との総合調整や計画の具体化などの検討を行っています。

##### (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

港、品川、目黒、世田谷、大田の5区の共同事業である「臨海斎場」を管理運営する臨海部広域斎場組合との連絡、分担金の支払等、組合に対する区側事務を行っています。

#### <施設概要>

開設日	平成16年1月15日
所在地	大田区東海一丁目3-1
電話番号	<問合せ>03-5755-2833<予約用>03-5755-2834 (24時間受付)
敷地面積	22,496㎡
延床面積	7,599㎡
建物・構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建
アクセス	JR大森駅東口から京急バス「大田スタジアム」行き 終点下車徒歩1分
休館	1月1日から1月3日まで(※その他、臨時休館日があります)

#### <施設内容>

火葬施設	火葬炉10基(台車式)、待合室8室
葬儀施設	式場4室、遺族等控室4室、会葬者控室4室
その他の施設	棺保管施設(保冷库)24庫、会議室、売店、管理施設
駐車場	普通車249台、大型バス10台

#### <令和元年度利用実績件数>

(単位:件)

	計	港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	その他
火葬	7,571	310	1,362	234	4,800	599	266
式場	1,374	72	335	33	832	88	14

## 2 地域力推進担当(地域力推進)

地域力推進担当(地域力推進)では、地域力のさらなる向上を図るため、特別出張所等と連携・協力のもと、充実した地域力推進会議の運営や、自治会・町会の活動・魅力の発信、活動支援を行っています。

### (1) 自治会関係事務

#### <自治会・町会数等>

	自治会・町会数	認可地縁団体数	住民登録世帯数 ※1	会員世帯数 ※2	回覧必要枚数	会館数 ※3
大森東	5	2	10,259	6,047	620	3
大森西	21	6	33,673	19,892	1,529	12
入新井	11	1	21,273	16,197	1,110	8
馬込	19	3	31,395	23,493	2,278	10
池上	11	4	24,365	13,463	1,796	7
新井宿	8	2	13,949	11,699	710	6
嶺町	5	0	13,423	8,240	685	5
田園調布	9	4	10,991	5,774	766	5
鶯の木	7	4	14,324	8,546	1,000	6
久が原	5	1	13,313	8,875	905	5
雪谷	9	5	31,366	16,593	1,850	7
千束	8	1	13,675	8,867	960	2
糀谷	10	8	21,508	13,343	1,355	10
羽田	20	10	21,390	13,077	1,047	20
六郷	15	5	35,554	20,385	1,863	15
矢口	18	1	23,764	18,469	1,226	15
蒲田西	17	3	35,453	24,969	1,928	8
蒲田東	19	9	29,248	17,964	2,697	10
計	217	69	398,923	255,893	24,325	154

※1 大田区自治会連合会に加入している自治会・町会の区域に住民登録している者。外国籍の中長期滞在者や特別永住者等を含む。

※2 会員世帯数は令和元年度実績

※3 会館数は、会館を所有する自治会・町会の数

#### ① 自治会連合会定例会

区と地域との情報交換を行い、さらなる区政への協力及び連携を図ります。

<根拠> 大田区自治会連合会規約

<組織> 大田区特別出張所地区ごとに設けられた地区自治会連合会をもって組織する。

<令和元年度実績> 定例会開催10回、臨時会開催1回

#### ② 自治会・町会長大会・感謝状贈呈

自治会・町会会長の出席により、自治会・町会の交流と発展を期します。併せて、自治会・町会の正副会長20年、30年、40年、45年、50年以上の在職者に感謝状を贈呈します。

<根拠> 大田区自治会・町会正副会長20年、30年、40年、45年及び50年以上在職者に対する感謝状贈呈要綱(平成20年1月7日付け19区区発第11496号)

<令和元年度開催実績>

産業プラザで8月26日実施。252名参加



＜令和元年度表彰実績＞

対象者	表彰者数
自治会・町会正副会長として通算20年以上30年未満在職する者	23名
自治会・町会正副会長として通算30年以上40年未満在職する者	1名
自治会・町会正副会長として通算40年以上45年未満在職する者	1名

③ 自治会・町会役員永年在職者感謝状贈呈

自治会・町会役員で、4年以上地域に貢献されている方に感謝状を贈呈します。以前感謝状の贈呈を受けた方も、1回に限り再度贈呈することができます。

＜令和元年度実績＞ 389名

④ 大田区地域力推進活動負担金

自治会・町会及び地区自治会連合会が区と連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等に対し、大田区地域力推進活動負担金を交付します。

＜根 拠＞ 大田区地域力推進活動負担金 交付要綱（平成29年3月15日付け地地発第13494号）

＜対 象＞ 負担金を交付する日に属する会計年度の4月1日前に結成され大田区自治会連合会に加入して引き続き活動を行っている自治会・町会及び地区自治会連合会

＜令和元年度実績＞ 大田区自治会連合会 12,658,200円 自治会・町会 38,921,310円

⑤ 地域の底力発展事業助成（東京都）

地域活動の担い手である自治会・町会が行う、地域の課題を解決するための取り組みを推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成します。平成28年度からオリンピック・パラリンピック気運醸成活動に対しての支援を拡大しています。

＜令和元年度実績＞

大田区自治会連合会1 地区自治会連合会11 自治会・町会36 計19,794,000円

⑥ コミュニティ助成

財団法人自治総合センターの助成金を原資として、自治会・町会に対し助成を行います。

＜目 的＞ 財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

＜根 拠＞ 大田区コミュニティ助成事業補助金交付要綱（昭和62年6月19日決定）

＜令和元年度実績＞ 助成なし

⑦ 認可地縁団体

地縁による団体（自治会・町会）の保有する資産（土地、会館等）を団体名義で登録するため、当該団体の認可申請により法人格を付与します。認可を受けた地縁による団体に関する証明書の交付及び印鑑の登録、証明に関する事務を行います。令和2年4月1日現在69団体。

＜根 拠＞ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項

大田区認可地縁団体印鑑登録証明事務規則（平成7年3月31日規則第20号）

＜令和元年度実績＞

認 可	告示事項証明書交付	印鑑登録	印鑑登録証明書交付
1団体	15通	1団体	4通

## ⑧ 地域活動保険

自治会・町会等役員のボランティア活動中の事故に対応します。

<目 的> 大田区地域活動保険は、自治会・町会等のボランティア活動中の事故に対応するために、①傷害保険 ②賠償責任保険の制度を定め、大田区内におけるコミュニティ活動の活性化と地域福祉増進に寄与することを目的としている。

<保険加入> 大田区が自治会・町会等の役員等を被保険者として、保険会社と加入契約を結ぶ。

<保険期間> 毎年4月1日から1年間（保険料は、全額大田区負担）

## ⑨ 回覧板配付

自治会・町会の広報活動に対して回覧板を配付します。

<令和元年度実績> 2,000枚

## (2) 地域力推進会議

### ① 地域力推進会議

「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指し、大田区、関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働体制を確立し、もって地域の課題を解決し、魅力ある地域社会を創造していくため、地域力推進会議を開催します。

<根 拠> 地域力推進会議設置要綱（平成21年3月23日付け20区区発第12087号）

<協議事項> 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

ア 地域の課題解決に寄与すること

イ 魅力ある地域社会の創造に関すること

ウ 関係行政機関及び区民活動団体等との連携・協働に関すること

エ その他地域力の推進に関すること

<令和元年度実績>

開催回数	出席延べ人員	(委員数)	地域力推進会議委員名簿作成
9回	938名	114名	500部

<地域力推進会議構成員> 下記団体の代表者が出席（区長部局と教育委員会も出席）

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
区議会	7	婦人団体連合会	4	医師会	1
自治会	18	校長会	3	歯科医師会	1
警察署	5	私学連合会	2	薬剤師会	1
消防署	5	P T A	3	法人会	1
水道局	1	青少年委員	1	環境衛生協会	1
建設局	1	青少年対策委員	1	食品衛生協会	1
国土交通省	1	スポーツ推進委員	1	障害者団体	1
工業団体	2	生活学校	1	商工会議所	1
商業団体	2	民生委員	1	観光協会	1
たばこ商業協同組合	1	保護司会	1	シニアクラブ	1
中小企業家同友会	1				

## ② 地域力推進地区委員会

地区自治会連合会を中心とする区民活動団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の課題を解決し、地域の特色を活かした社会を創造していく活動に自主的に取り組んでいます。

<根 拠> 地域力推進地区委員会運営要綱（各地区で作成している。）

<令和元年度実績> 開催回数 148回 出席延べ人員 6,912名

<地区委員会開催状況>

地区	開催回数	分科会設置数	分科会名称
大森東	8	2	防犯・防災、保健・福祉
大森西	9	1	ふる浜まつり実行委員会
入新井	9	2	入新井盆踊り大会、入新井地区の歴史に関する
馬 込	9	2	新名所「新馬込橋」活性化実行委員会、馬込文士村大桜まつり実行委員会・運営委員会
池 上	6	5	企画、環境、防災、防犯、池上まつり実行委員会
新井宿	8	1	施設活用推進
嶺 町	8	3	花と緑、生き生き安心プロジェクト、ポールウォークの会
田園調布	9	1	まちの緑づくり
鶉の木	9	1	水と緑のまちづくり
久が原	9	1	地域の課題に対する取り組み
雪 谷	9	1	小池公園
千 束	9	1	洗足池公園を保全する
糺 谷	8	1	糺谷の花
羽 田	4	6	ふれあいまつり、地域を語る会、花いっぱい、高齢者見守り、地域防災、新庁舎活用
六 郷	9	4	防犯交通安全、福祉保健、防災、環境美化清掃
矢 口	8	1	高齢者見守り検討
蒲田西	9	1	防災対策
蒲田東	8	3	地域課題検討（大蒲田祭・打ち水大会）、地域課題検討（蒲田東フェスティバル）、まもりんピック蒲田東実行委員会
計	148	37	

※分科会と同等のテーマを設けて取り組んでいる活動を含む。

## (3) 自治会・町会会館の整備助成

大田区自治会連合会に加入している自治会・町会が、地域住民の福祉の向上と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築、修繕等に要する経費の一部を助成します。

<根 拠> 大田区自治会町会会館建設補助金交付要綱（昭和58年2月25日付け区発第117号）

<補助の内容>

補助対象	補助率	限度額
新築・改築等	新築・改築等に要した経費の50%	2,000万円
会館用地取得	固定資産税評価額の50%	500万円
耐震補強	補強が必要と認められた工事に要した経費の50%	200万円
修 繕	主要構造物の修理に要した経費の50%	600万円
解 体	既存建物の全部を解体した場合の経費の50%	100万円

<令和元年度実績>

購入	改築	耐震補強	修繕	解体
0件	0件	1件	4件	1件

(4) 区設掲示板管理事務

おおたふれあい情報をはじめとするポスターの掲出や撤去等を委託しています。日常管理は特別出張所、総括管理を地域力推進課が担当しています。

<根 拠> 大田区設掲示板管理規則（昭和38年6月15日規則第18号）  
大田区設掲示板管理細則（昭和57年1月27日訓令甲第1号）

<令和元年度実績> 掲出、撤去等委託 13,024,033円  
建て替え（224基） 164,450,000円  
移設・撤去・修理 3,288,222円

① 「地域のひろば」活用実績

区設掲示板の一部は、「地域のひろば」として、地域のコミュニティ活動団体・青少年育成活動団体・リサイクルに係わる団体等が利用できます。

<令和元年度実績> 申込窓口は主に特別出張所

自治会・町会関係	青少年育成活動団体	児童館・保育園	学校・幼稚園	P T A	社会教育関係団体	その他	計
69	31	57	34	10	57	907	1,165

(5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助

<目 的> 自治会・町会が管理している防犯灯について防犯灯維持管理費補助金を交付することにより、地域の防犯を図り、もって地域の発展に寄与する。

<根 拠> 自治会・町会管理の防犯灯維持管理費補助金交付要綱（平成7年3月10日付け地地発第482号）

<補助対象> 自治会・町会が管理している防犯灯の維持管理費用の一部

<補助金の額> 蛍光灯1基につき年額4,500円 LED灯1基につき年額3,500円

<令和元年度実績> 補助本数 蛍光灯 6,282基 LED灯 1,114基

(6) 被災世帯等に対する応急対策（予算科目：福祉費 社会福祉費 災害応急費）

災害救助法による救助の対象とならない小規模な火事、風水害等で被災した区民の被害状況調査、宿泊所の紹介、寝具の貸し出し、見舞い金等の支払、り災証明書の発行は、特別出張所を通じて実施します。なお、令和元年台風第19号（10月12日）は、10月19日に被災日に遡って災害救助法が適用となりました。

<根 拠> 小規模災害に対する援助措置要綱（昭和39年総発第669号区長決定）

<令和元年度見舞金等支給実績>

大田区	火災見舞金	風水害等見舞金	学用品購入費	死亡者弔慰金	宿泊謝礼
	120,000円	9,400,000円	340,000円	0円	0円

日本赤十字社	毛布	バスタオル	安眠マット	共同募金会	タオル
	625枚	433枚	80枚		21枚

① 小規模災害被災者に対する寝具の貸出※

対 象	援助の基準	援助内容
火災等により、寝具を失い、真に困窮している被災者	特別出張所長が調査、確認した結果、近隣・親類等の援助によっても、寝具の確保が困難であると判断した場合、援助を実施する。	冬用・夏用貸布団セット

※貸出日を含め、7日を限度とする。ただし、特に必要と認めるときは、更に7日を限度として延長できる。

<令和元年度実績> 布団借り上げ 52組

② 宿泊施設の提供

被災者が住居を失い、親類、近隣、自治会町会等の近隣相互扶助によっても宿泊場所の提供を受けられない場合は、旅館、プラム蒲田、シャンボール大森、区民センター等または老人いこいの家の施設を紹介する。必要に応じ、寝具の手配をします。

<令和元年度実績>

プラム蒲田	シャンボール大森	区民センター等
26世帯	3世帯	0世帯

③ 災害証明書の発行

<根 拠> 災害証明書発行要領

<証明の範囲> 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害の範囲で、住家及び住家以外の建造物の被害や人的被害について証明します。ただし、火災が主たる原因の場合については、各消防署で発行します。

<発行場所> 住所地を管轄する特別出張所

<令和元年度被災状況の実績>

風水害・・・り災害証明（区基準）発行件数 1,044件

被災状況（件） 災害	被災状況（件）				計
	半壊	床上浸水	床下浸水	一部損壊	
台風15号（9月9日被災）	2	18	2	232	254
台風19号（10月12日被災）	317	127	119	225	788
その他	1	0	0	1	2
計	320	145	121	458	1,044

〔参考〕風水害り災害証明書（内閣府基準）発行件数 937件

被災状況（件） 災害	被災状況（件）					計
	全壊	大規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	
台風15号	0	0	4		187	191
台風19号	2	34	371	39	300	746
計	2	34	375		526	937

地震・・・り災害証明書発行件数 1件（令和元年6月24日被災）

火災・・・り災証明書は消防署で発行（火災報告件数 21件）

月別	全焼世帯	半焼世帯	その他（延焼世帯等）	合計世帯
4	0	0	2	2
5	0	1	4	5
6	0	0	0	0
7	1	0	1	2
8	6	3	0	9
9	0	0	2	2
10	0	0	1	1
11	0	0	3	3
12	0	0	3	3
1	0	0	3	3
2	1	0	8	9
3	0	0	0	0
計	8	4	27	39

(7) 日赤大田区地区会費募集実績

自治会・町会を通じて日本赤十字社の活動資金として募集します。

<令和2年5月20日現在> 49,015,823円

(8) 義援金、救援金

① 日本赤十字社義援金

台風、地震など大災害に見舞われた地域に対する日本赤十字社の義援金等の受付を行いました。

<令和元年度までに大田区地区で受付したもの>

件名	金額
東日本大震災義援金	213,703,841円
平成28年熊本地震災害義援金	32,797,047円
平成30年7月豪雨災害義援金	6,275,597円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	1,118,968円
モザンビークサイクロン救援金	500円
バングラディシュ南部避難民救援金	1,519円
令和元年8月豪雨災害義援金	104,648円
令和元年台風第15号千葉県災害義援金	1,165,533円
令和元年台風第15号東京都義援金	6,311円
令和元年台風第19号災害義援金	1,929,696円

② 大田区災害義援金

令和元年台風第19号により被害を受けた区民を支援するため、義援金を募集しました。

<募集期間> 令和元年11月2日から令和2年3月31日まで

<受入金額> 6,144,655円

<配 分> 大田区義援金配分委員会の決定により令和2年5月、6月に東京都義援金と合わせ被災区民に配分します。

### 3 区民施設担当

区立保養施設の「休養村とうぶ」と「伊豆高原学園」、通夜・告別式に利用できる「平和の森会館」の管理運営及び区民利用に関することと「うぐいすネット」（公共施設利用システム）のシステム運用管理の事務を行っています。

#### (1) 休養村とうぶ管理運営

区民の健康増進及び余暇活動の充実を図る保養施設として、区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として、施設の維持管理を行っています。

##### <施設概要>

開設日	平成10年8月9日	所在地	長野県東御市和6733-1
電話番号	0268-63-0261	敷地面積	179,710㎡
延床面積	(本棟) 9,419㎡	(別棟)	2棟 283㎡ (1棟あたり)
建物・構造	(本棟) 鉄筋コンクリート造・地上2階地下1階	(別棟)	木造・平屋
収容人員	210人 (本棟150人、別棟60人) ※校外学習の場合 336人 (本棟256人、別棟80人)		
部屋数	本棟28室 別棟2棟	駐車場	64台
アクセス (交通機関)	北陸新幹線「上田」駅から送迎バス (要予約) で30分		
アクセス (自動車)	上信越自動車道「東部湯の丸インター」から7km		
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後2時から退館の日の午前10時まで

##### <使用料等>

個人的経費 (客室使用料、食事代、入湯税及び飲み物等) を現地にて現金で支払う。

##### <客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	2室	11,400円
和洋室	4人	3室	16,000円
和室	5人	6室	17,000円
和室	6人	17室	12,000円 (利用者4人まで) ※4人を超えると1人増すごとに2,000円加算
別棟	30人	2棟	25,000円 (利用者が10人までの場合) ※10人を超えると1人増すごとに1,500円加算
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増			

##### <食事代>

利用者区分 (1人あたり)	料金 (夕食・朝食 の2食)
大人	3,300円
中人 (小学校高学年向け)	2,300円
子ども (小学校低学年向け)	1,700円
※ほかに一品料理もあり	
<入湯税>	12歳以上 150円

<付帯施設その他>

施設名	内容	区分	使用料金	施設名	内容	区分	使用料金	
テニスコート	4面 全天候型	2時間	1,600円	大広間	45人	3時間	1,500円	
ゲートボール場	1面	2時間	1,000円	会議室	30人	3時間	1,500円	
多目的グラウンド	1面	2時間	1,600円	ホール (体育館)	1面	2時間	1,600円	
キャンプ場・バーベキュー場	10面	日中	1,000円	浴室	日帰り入浴	大人	650円	
		夜間				子ども	300円	
セミナー室	多目的室	3時間	1,500円					
	調理室							
	図工室							
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増（ただし、浴室を除く）								

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和元年度	356	10,680	5,425	50.8%	28,093	10,263	
令和元年度内訳	4月	28	840	310	36.9%	1,328	0
	5月	31	930	642	69.0%	3,449	2,106
	6月	30	900	508	56.4%	2,865	1,842
	7月	29	870	470	54.0%	2,450	1,056
	8月	31	930	767	82.5%	3,932	0
	9月	30	900	666	74.0%	3,978	2,523
	10月	31	930	628	67.5%	3,671	2,736
	11月	27	810	372	45.9%	1,567	0
	12月	31	930	317	34.1%	1,554	0
	1月	28	840	317	37.7%	1,436	0
	2月	29	870	246	28.3%	1,065	0
	3月	31	930	182	19.6%	798	0

<使用料収入>

令和元年度	70,277,675円	平成30年度	75,993,625円
-------	-------------	--------	-------------

(2) 伊豆高原学園管理運営

区立小学校の校外施設として教育上支障がない期間を、区民の健康増進を図る保養施設として供用し、施設の維持管理を行っています。



<施設概要>

開設日	平成27年4月1日	所在地	静岡県伊東市八幡野1154-3
電話番号	0557-48-7815	敷地面積	29,466㎡
延床面積	7,253㎡	建物・構造	鉄筋コンクリート造・地上2階
施設の特徴	屋内施設＝管理棟（フロント、食堂、浴室、売店、ラウンジ、）宿泊棟2棟、ビジターセンター（展示室、体育館）、創作棟（図工室、調理室） 屋外施設＝天文台、飯ごう炊さん場、足湯、スポーツ広場、自然散策路		
収容人員	309人	駐車場	18台
部屋数	洋室12室、和室12室（32畳）、バリアフリー室3室		
アクセス（交通機関）	伊豆急行線「伊豆高原駅」下車、「桜並木口（北口）」から徒歩8分約800m		
アクセス（自動車）	国道135号線を下り、伊豆高原駅入口交差点を左折約1km		
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後3時から退館の日の午前10時まで

<使用料等>

客室使用料＋食事代＋入湯税＋飲み物等個人的経費を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 （一泊1室）
洋室	3人	12室	5,700円
バリアフリー室	3人	3室	5,700円
和室	22人	12室	9,300円 （利用者6人まで） ※6人を超えると 1人増すごとに 1,400円加算
<p>※大田区在住、在勤、在学者とその同居の親族以外の方が利用する場合、上記宿泊料金に1人1,050円の追加料金がかかります。</p> <p>*6歳以上、別途入湯税1人1泊150円がかかります。</p>			

<食事代>

利用者区分 （一人当たり）	料金 （夕食・朝食 の2食）
大人	2,900円
中人	2,700円
子ども （中学生まで限定）	2,200円
子ども （小学校低学年まで）	1,600円
*ほかに特別会席等あり	

<付帯施設利用料金 / 1時間当たりの料金>

施設名	定員	利用時間	使用料金	施設名	定員	利用時間	使用料金
体育館	—	9:00～ 21:00	840円	調理実習室	40人	9:00～ 19:00	530円
多目的室1、 2（会議室）	各36人	9:00～ 21:00	530円	工作体験室	40人	9:00～ 19:00	530円
多目的 スペース	72人	9:00～ 21:00	1,050円	スポーツ 広場	—	9:00～ 18:00	840円

＜施設内で体験できるプログラム名/1名あたりの利用料金＞

体験プログラム名	利用料金	体験プログラム名	利用料金
バーベキュー体験	1,600円	わさび漬け作り	1,100円
ドラム缶ピザ作り	1,400円	星空観察	600円
塩づくり	1,100円	木工作品体験	800円

＜利用状況＞

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和元年度	355	9,585	5,136	53.58%	23,712	11,289	
令和元年度内訳	4月	30	810	350	43.21%	1,274	80
	5月	31	837	595	71.09%	3,225	2,229
	6月	30	810	567	70.00%	3,216	2,690
	7月	29	783	464	59.26%	2,300	904
	8月	31	837	658	78.61%	2,985	271
	9月	30	810	522	64.44%	2,120	1,189
	10月	31	837	588	70.25%	3,105	2,599
	11月	30	810	477	58.89%	2,104	1,327
	12月	28	756	258	34.13%	980	0
	1月	28	756	257	33.99%	972	0
	2月	26	702	177	25.21%	596	0
	3月	31	837	223	26.64%	835	0

(3) 公共施設利用システムの運用管理

公共施設利用システム（愛称「うぐいすネット」）の管理運営を行っています。インターネットや携帯サイト、音声応答電話を使って、集会室や運動施設の抽選申込や空き施設の予約などができます。

＜利用実績＞

利用者登録数	個人	団体	合計
平成30年度	41,696	1,914	43,610
令和元年度	42,362	1,942	44,304

抽選申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
平成30年度	40,090	28,471	1,961,482	7,104	2,037,147
令和元年度	46,271	32,516	2,003,351	7,481	2,089,619

予約申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
平成30年度	145,373	2,753	125,232	3,879	277,237
令和元年度	156,200	2,201	122,068	3,077	283,546

#### (4) 指定保養施設委託事業

民間宿泊施設の4か所を区民保養施設に指定し、契約料金の一部を区が助成しています。

##### <利用条件 各施設共通>

利用対象者	区内在住又は在勤者とその同居の家族	区助成額	2,000円（1人1泊）
利用泊数	年間1人2泊まで		
申込方法	利用者が直接施設に連絡して予約する。		

##### ① 伊豆長岡 京急ホテル

##### <施設概要>

所在地	静岡県伊豆の国市古奈168	電話番号	055-948-1612
ファクシール	0120-575-383		
建 物	鉄筋コンクリート・木造 2階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、娯楽室、売店、プール（夏季のみ）、テニスコート（4面）		

##### <令和2年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	15,400円	10,780円
休前日、特別期間	17,600円	12,320円
夏 期	7/23～8/9及び8/16～8/23	
	平日、日曜、祝日	12,320円
	休前日	13,090円

※4/28、11/2、2/10、2/22、3/19は平日扱い。12/29、12/30、は休前日扱い。

※特定日（5/2～5/5、8/10～8/15）と年末年始（12/31～1/3）は別料金。

##### <利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
平成30年度	277件	1,081	24	1	1,106
令和元年度	175件	692	19	7	718

##### ② 湯河原 ゆがわら水の香里

##### <施設概要>

所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614	電話番号	0465-62-1830
ファクシール	0120-543-405		
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、大広間、キッズコーナー、カラオケルーム、売店等		

##### <令和2年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	8,800円	6,160円
休前日	10,120円	7,084円
特別期間	11,220円	7,854円

※特別期間は、5/2～5/5、8/8～8/15、12/29～1/3

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
平成30年度	816件	2,504	51	40	2,595
令和元年度	733件	2,247	66	50	2,363

③ 津南高原 ニュー・グリーンピア津南

<施設概要>

所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300	電話番号	025-765-4611
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、スキー場、屋外・屋内プール、体育館、売店等		

<令和2年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	11,000円	7,700円
休前日	13,241円	9,268円
特別期間	17,213円	12,049円

※特別期間は8/8～8/16、12/31～1/3

※4/1～7/20、8/26～12/18は割引期間

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
平成30年度	341件	1,356	329	56	1,741
令和元年度	151件	707	281	27	1,015

④ かんぼの宿 石和

<施設概要>

所在地	山梨県笛吹市石和町松本348-1	電話番号	055-262-3755
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、テニスコート、ドッグラン、カラオケルーム、売店等		

<令和2年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	10,850円	6,200円
休前日	13,150円	8,500円

※休前日料金適用期間 4/1～4/3、4/29～5/1、7/26～7/31、8/7、8/16、11/1～11/6、  
11/8～11/13、11/15～11/20

※平日、日曜、祝日料金に1,200円加算する期間 4/6～4/10、4/12、8/2～8/6、8/17～8/20、  
8/23、10/18～10/23、10/25～10/30、12/25、3/21～3/26、3/28～3/31

※その他にゴールデンウィーク、夏休み、年末年始や連休期間に特別料金が設定されています。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和元年度	10件	27	4	0	31

## (5) 区民保養施設の受付事務

休養村とうぶ、伊豆高原学園、指定保養施設との連絡調整、保養施設利用案内印刷を行っています。

保養施設利用案内印刷 6,000部、 業務出張28回（延べ 46名）

## (6) 平和の森会館管理運営

通夜、告別式に利用できる会館です。

### <施設概要>

開設日	昭和59年5月1日	所在地	平和の森公園 2-3 平和の森公園内		
電話番号	03-3766-4250	敷地面積	1,443 m <sup>2</sup>	延床面積	628 m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート	駐車場	17~20台		
アクセス	① JR大森駅東口から京急バス平和島循環 「レジャーランド平和島」バス停下車 徒歩2分 ②京浜急行「平和島」駅下車 徒歩10分				
休館日	1月1日、1月2日、その他臨時休館日あり				

### <使用料等（平成22年4月1日から適用）※>

	面積	室数	午前の部 9:00~ 12:00	午後の部 12:30~ 15:00	夜間の部 15:30~ 22:00	終夜の部 22:30~ 翌8:30
1階集会室	70 m <sup>2</sup>	2	4,500円	3,750円	9,750円	7,500円
2階集会室	32 m <sup>2</sup>	2	2,100円	1,750円	4,550円	3,500円
1階和室	27 m <sup>2</sup>	1	1,800円	1,500円	3,900円	3,000円
2階和室	15 m <sup>2</sup>	1	1,200円	1,000円	2,600円	2,000円

※料金は1室あたりの金額（区外の方が利用する場合は、上記金額の3割増）

### <利用実績>

	使用料収入	利用件数	2組同時使用	利用日数	参列者
平成30年度	18,532,710円	334件	77件	324日	20,536人
令和元年度	19,136,520円	337件	68件	329日	19,505人

## 4 区民協働・生涯学習担当

### (1) 区民協働・生涯学習の推進

区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合う「協働」を進め、地域力を高めます。また、人生の各時期に求められる学習活動や豊かで充実した生活を送るため、区民一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う学習活動を支援し、学びの成果を活かした地域づくりを推進します。

#### 【区民協働推進会議】

区民の主体的な参画により推進する会議体で、協働の推進に関する調査研究を行います。区民、区民活動団体、事業者、社会福祉協議会、学識経験者及び区職員で構成され、任期は2年間（現委員の任期は平成31年4月～令和3年3月）、会議は年7回程度開催します。

#### <令和元年度実績>

- ア 調査研究テーマ「協働と学びの地域づくり～社会的包摂による持続可能な地域社会の実現に向けて～」についての調査及び討議  
なお、本テーマの調査において、「福祉」、「地域」、「学び」の3分科会を設置
- イ 地域力応援基金助成事業についての審査

### (2) 区民活動の育成

区民へ、区民活動団体、NPO、社会教育関係団体など様々な区民活動への参加のきっかけを作るとともに、団体の育成を目的とした取組みを実施し、地域力の土台づくりを進めます。

#### ① 区民活動の啓発

#### 【NPO・区民活動フォーラム】

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、年1回、イベントの中で体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。

フォーラム前日に、参加団体間の交流促進を目的とした交流会を開催します。

#### <令和元年度実績（会場：池上会館）>

○NPO・区民活動フォーラム（令和2年2月9日 参加52団体 来場者1,500人）

ア 大田区社会福祉協議会との共催による参加団体の拡充や生涯学習のつどい「地域力応援基金助成事業の公開プレゼンテーションの実施など内容の充実を図るとともに、会場を池上会館に変更

イ 区民活動団体の活動を紹介する実演及び展示

体験コーナー 18団体、展示 21団体、お楽しみショー 6団体、模擬店 7団体

○区民活動団体交流会（令和2年2月8日 参加者41人）

ポッチャ体験、活動の実態などの紹介を通じて団体間の交流を深めました。

#### 【おおた地域力発見ガイド】

地域活動を始めたい人やすでに地域活動に携わっている人にとって地域活動全体を見渡せる資料となる「おおた地域力発見ガイド」を発行し、広く広報します。本ガイドは、大田区区民協働推進会議平成27・28年度の活動報告書における提案を受け作成したもので、平成29年度から発行を開始しました。

#### <令和元年度実績>

- ア 2019年度版発行 令和元年6月、2,600部
- イ 主な配布先 地域力推進会議委員、各地域力推進地区委員会委員など

#### ② 区民活動コーディネーターの養成

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

これまでの受講者を対象につなぎ役のスキル向上及びつなぎ役同士のネットワーク構築を図ることを目的とした、「区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会」を開催します。

#### <令和元年度実績>

- 区民活動コーディネーター養成講座
  - ア 講座 全7回（①10/9、②10/16、③10/23、④11/6、⑤11/20、⑥12/4、⑦12/17）
  - イ 受講者：区民活動団体所属の区民 30人
- 区民活動コーディネーター（つなぎ役）交流会
  - ア 講座 1月20日 参加者27人
  - イ テーマ データが語る「コミュニティ」と「つながり」の重要性

#### ③ 区民活動団体の連携・協働の促進

地域の特色を活かした地域密着型の区民活動を行う団体（自治会・町会、NPOなど）間の連携・協働支援するため、特別出張所等の求めに応じ地域協働協力員等を派遣し、地域課題の解決につなげます。

#### <令和元年度実績>

- ア 地域力応援基金助成事業実施団体の活動の経過観察に参加し、団体活動の支援や助言を行いました。
- イ 区民活動情報サイト「オーちゃんネット」操作説明会（11月28日、①昼の会3団体（6人）、②夜の会1団体（1人）、いずれも産業プラザ会議室）を開催しました。
- ウ 区民活動情報サイト「オーちゃんネット」の利用促進のための広報支援や、登録更新の周知やその手続きなど、利用団体への助言及び対応を行いました。

#### ④ 地域活動団体の育成

##### 【組織経営講座】

協働の理念、申請書類の書き方、経営のノウハウ等、長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施し、団体の活動が安定し継続できるよう支援します。

#### <令和元年度実績>

活動の活性化をめざすことを目的とした大田区区民活動コミュニティマネジメント塾を実施した（全4回、①1/31、②2/6、③2/21、④2/28、参加者26人）。

##### 【区民による区民のための連携講座】

区民の主体的な学習活動を支援するため、社会教育関係団体の活動自立を促進する機会を提供します。

#### <令和元年度実績>

- 7講座（7団体実施） 受講者249人

## ⑤ 区民活動の育成と基盤づくり

### 【生涯学習人材育成講座】

区民の主体的な学習活動の推進役となる地域人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、区民の学習相談への対応等について学ぶとともに、地域活動とのつながりの機会を図ります。

#### <令和元年度実績>

2講座11回 受講者 8人

### 【生涯学習相談員】

相談対応を実践的に学ぶことを通じて、地域課題の把握及び地域とのつながりを持ってもらうため、「生涯学習人材育成講座」修了者には、「生涯学習相談員」として「生涯学習相談会」従事等の活動に携わってもらいます。また、定期的な研修や生涯学習人材交流会を開催し、フォローアップします。

#### <令和元年度実績>

生涯学習相談員 15人 研修 2講座

生涯学習人材交流会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

### 【区民講師講座】

「大田区人材情報」の登録者がこれまでの経験や学習成果を地域活動に生かせるよう、講師や学習支援者となる実践講座を実施し、区民団体等へ広く紹介します。

#### <令和元年度実績>

4講座（10回） 受講者 69人

## ⑥ 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア未経験者を含めた講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

### 【防災塾】

大田区災害ボランティアセンターサテライト連携地区を中心として、災害ボランティア育成を目的とした防災塾等を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。

#### <令和元年度実績>

ア 蒲田西地区を対象に「災害ボランティアセンターを学ぶ」のテーマで災害ボランティアセンター設置・運営訓練との連携も踏まえ実施した（11/28事前学習、12/7～8東松島市での研修、1/22災害ボランティアセンター設置運営訓練、1/30事後学習、参加者 延べ104人）。

イ 糀谷地区を対象に、「災害から助かった後に地域でできる活動について」のテーマで実施した（2月4日、糀谷特別出張所会議室、講師：久留米社会福祉協議会 古賀氏、参加者60人）。

### 【災害ボランティアリーダーの育成】

被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。

#### <令和元年度実績>



- ア 台風19号で浸水被害のあった地域を中心に災害ボランティア支援を実施した（支援件数85件、ボランティア参加者延べ125人）。
- イ 区内災害時におけるリーダー人材の育成を目的とした災害ボランティアリーダー養成講座～災害ボランティアとグループリーダーの役割について～を実施した（12月14日、大田区社会福祉協議会、参加者12人）
- ウ 自主的支援活動のキーマンの育成及び災害ボランティアセンター開設後の協力者の育成を目的とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催した（初回は4/4、毎月1回開催、参加者延べ155人）。

### （3） 区民団体の活動支援

自治会・町会、NPO等の区民活動団体及びこれから地域で活動する団体の自主的・自立的な活動を支援し、地域力を高めるために各団体の連携・協働の場や環境の整備を進めます。

#### ① 地域力応援基金助成事業

区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、区民活動団体が取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成します。

##### <令和元年度実績>

#### ア 地域力応援基金

寄付件数 11件      基金残高 106,231千円

#### イ 新制度

※チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ

「(仮称)「おおた健康プロジェクト」を推進する事業」

助成事業	新規	交付額
スタートアップ助成	4団体（申請数8団体）	788千円
ステップアップ助成	7団体（申請数9団体）	2,130千円
チャレンジプラス助成	3団体（申請数3団体）	4,577千円

#### ウ 旧制度からの継続分

助成事業	継続	交付額
スタートアップ助成	4団体	3,530千円
ステップアップ助成	8団体	12,890千円

#### ② 協働推進講師派遣事業

連携・協働の仕組みづくりや地域ネットワークを強化するため、他種の団体間と連携・協働する講座や講演などの取り組みに講師を派遣し支援します。希望団体は、特別出張所を通して申請を行います。

##### <令和元年度実績>

ア 自治会・町会からの要望に基づき企画等を支援 1回（久が原地区）

イ 区民活動団体の要望による派遣 1回（コーディネーター養成講座修了者）

#### ③ 大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

自治会・町会や事業者、団体・NPOが発信する情報や、区政情報など、地域の区民活動に

関する有益な情報を集約し、活動目的や地域毎など区民が簡易に情報を入手できる区民活動情報サイト「オーちゃんネット」を運営します（平成23年1月から運用開始）。スマートフォン対応版もあります。

#### <令和元年度実績>

登録団体数 718団体    アクセス件数 44,257件    ページビュー 112,873ページ

#### ④ 社会教育関係団体・少年育成団体

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体及び青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。

#### <令和元年度実績>

登録団体数 2,090団体（「社会教育関係団体一覧（令和元年度）」参照）

#### ⑤ 生活学校

生活学校では、地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに調査や地域住民・行政・企業との話し合いを通して課題解決をめざす運動を行っています。区内にある5つの生活学校と協力して研修会を開催するなど、生活学校運動を支援しています。

#### <令和元年度実績>

生活学校 馬込・糀谷・大森・あおば・六郷

委託事業 研修会1回    参加人数 合同研修会75人（うち会員外33人）

活動記録 平成30年度活動記録誌

『新生活 2018（平成30）年度 大田区生活学校活動の記録』発行 250部

#### ⑥ ユネスコ活動

ユネスコ活動は、「ユネスコ憲章」に基づき、教育・科学及び文化を通じて、国際的理解と協力の関係を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としています。

大田ユネスコ協会と協力して、地域の特性に応じた活動を行います。

#### <令和元年度実績>

○地域遺産講演会 1回    参加者 32人

○世界遺産講演会 1回    参加者 36人

○地域遺産・世界遺産写真展 池上会館ほか2か所

### (4) 区民活動支援施設

福祉、環境、まちづくり、国際支援など公益的価値の創造につながる活動や、地域の社会貢献活動を行う団体に対し、その活動を支援する機能をもった施設の運営を行います。

#### ① 協働支援施設（こらぼ大森）管理・運営

平成16年4月に旧区立大森第六小学校であった校舎を改修し、「連携と協働」を基本にした新しい仕組みの区民活動を支援するために開設された施設で、区民で構成される団体（特定非営利活動法人 大森コラボレーション）により指定管理、事業の企画・運営を実施します。

#### <令和元年度実績（利用状況）>

会議室 307件/延べ4,296人    調理室 145件/延べ1,585人    情報交流室 延べ5,415人

ミーティングルーム 延べ1,494人    共同事務室5団体    相談件数 1,185件

## ② 区民活動支援施設蒲田 (m i c s おおた)

大田区全域をカバーする活動拠点として、区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「区民活動支援施設蒲田」を「多文化共生推進センター」と併設という形で、平成22年9月に消費者生活センターに開設しました。さまざまな区民活動団体の交流の場として、相談、講座実施、活動場所の提供などにより団体間の連携や地域デビューを支援します。

### <令和元年度実績(利用状況)>

教室 606件/延べ11,660人 多目的スペース 621件/6,409人

利用者数 1,227件/延べ18,069人 相談件数 2,801件

## (5) 生涯学習の支援

### ① 生涯学習センター蒲田

区民らの学習相談や生涯学習に関する講座・イベント情報の提供、団体活動するスペースや活動を紹介するギャラリーコーナーなどを備えた団体活動の拠点施設です。

### ② 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報や各種団体の活動・催しを紹介しています。

### <令和元年度実績>

#### ○社会教育情報「マナビィ☆おおた」

大田区に登録のある社会教育関係団体の活動を応援する情報紙です。

毎月発行 発行部数 各1,600部

ただし、令和元年4月号から8月号までは、リニューアル準備のため休刊。

#### ○生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」(タブロイド版)

生涯学習を身近に感じてもらい、地域活動参加へのきっかけづくりを目的とした生涯学習情報紙です。

発行回数 年2回 発行部数 各12万部(新聞折込ほか)

#### ○生涯学習情報ガイド「WaKuWaKuおおた」(冊子版)

区主催イベント情報を中心にまとめた冊子です。

発行回数 年3回(4月、8月、12月) 発行部数 各800部

### ③ 生涯学習相談

区民の学習・文化・スポーツなどの主体的な活動を支援するため、サークルや講座・イベントを紹介するなど、生涯学習に関する相談対応を窓口、電話で行っています。また、生涯学習センター蒲田や本庁舎ロビーなどの区施設で定期的に相談会を開催しています。

### <令和元年度実績>

相談件数 2,521件

生涯学習相談会開催回数 41回(内出張相談会8回)

来場者数 1,637人 相談会での相談件数 227件

運営は、職員及び生涯学習相談員が従事しました。

### ④ 大田区人材情報

自らの知識や経験・技術をボランティア・社会貢献として提供できる方の人材情報を登録してもらい、講師・指導者を探している区民や、講座・講演会などを企画する区民団体に情報を

提供する制度です。

<令和2年4月1日現在>

登録者数 39人

⑤ おおた区民大学

昭和46年から開催している、区民のだれもが参加できる区民のための学習の場です。社会、歴史、人権など幅広いテーマを学び、生涯にわたって生活を充実させる講座や、地域社会に密着した課題を取り上げ、より誰もが住みやすい地域社会づくりを進める講座などを実施します。区民参画の企画講座や専門性の高い大学との提携講座など、区民の様々な学習意欲に応えます。

<令和元年度実績>

○15講座（延べ70回） 定員7～100人

○受講者数 1,332人

○保育設定講座 1講座

テーマ	講座数	回数	受講者数
区内大学等との提携講座	4	15	919
区民企画講座（企画会含む）	4	39	91
じんけんカフェ	2	8	76
生涯学習入門	4	7	211
生涯学習のつどい	1	1	35
合計	15	70	1,332

⑥ 日本語読み書き教室

暮らしの中で必要となる日本語の読み書きを学びます。

<令和元年度実績>

1教室（年21回 3期に分けて実施） 受講者数 75人 保育 幼児・児童数 10人

ただし、台風19号及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部開催中止あり。

【参考】社会教育関係団体等一覧（令和元年度）

<社会教育関係団体数>

内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体	内容別分類	構成員別分類	社会教育関係団体
総合	少年	2	学習	少年	4	その他	少年	0
	青少年	0		青少年	2		青少年	0
	青年	0		青年	1		青年	0
	成人A	4		成人A	23		成人A	1
	成人B	5		成人B	87		成人B	4
	一般	9		一般	25		一般	1
	計	20		計	142		計	5
文化	少年	13	スポーツ	少年	131	合計	少年	150
	青少年	1		青少年	8		青少年	11
	青年	1		青年	35		青年	37
	成人A	55		成人A	319		成人A	402
	成人B	453		成人B	382		成人B	931
	一般	55		一般	228		一般	318
	計	578		計	1,103		計	1,849

<少年育成団体>	※区に登録	241	総合計	2,090
----------	-------	-----	-----	-------

<内容別分類内訳>

	種 目	人数※	団体数		種 目	人数※	団体数		種 目	人数※	団体数
総合	父母の会	226	4	文化	写真、映像創作	316	26	スポーツ	バレーボール	3,349	249
	子ども会・青少年育成	504	24		囲碁・将棋・麻雀・ゲーム	1,499	65		野球	3,351	57
	文化センター利用者の会	386	8		芸能	19	2		ソフトボール	562	29
	計	1,116	36		園芸	123	5		卓球	2,944	132
文化	絵画	573	52	文化	舞踊	172	16	スポーツ	バスケットボール	2,067	102
	彫刻、陶芸、工作	206	19		その他文化	12	1		バドミントン	1,671	119
	表装	17	3		計	8,635	583		テニス	687	40
	手工芸	177	23	学習	子育て・教育	239	14		ドッジボール	124	7
	裁縫	207	20		福祉、医療	400	9		サッカー	2,789	55
	着付	154	17		手話	181	9		その他球技	85	4
	書道	338	26		環境問題、地域	2,075	50		健康体操、体操	1,392	66
	茶道	158	19		社会	8	1		エアロビクス	292	13
	華道	268	20		国際交流・語学	391	33		太極拳、気功、ヨガ	942	64
	料理	248	20		経済・法律、自然科学	94	4		水泳	990	19
	合唱、歌唱	2,117	105		歴史	139	7		武道	2,458	96
	楽器演奏	1,013	60		音楽・演劇鑑賞	0	0		社交ダンス	732	47
	邦楽	294	30		パソコン	163	9		その他ダンス	1,593	117
	俳句、短歌、川柳	249	19		家事、実用	77	3		ニュースポーツ	1,097	59
	その他文芸	32	4		文学	60	4		野外活動	405	10
	詩吟	262	19		朗読、読み聞かせ	56	5		その他スポーツ	1,317	32
	演劇、表現活動	181	12		計	3,883	148		計	28,847	1,317
					その他複数種目団体	89	6	総 計	42,570	2,090	

※ 団体が組織されている連盟・協会の場合、組織する団体数を掲載。

## 5 青少年担当

### (1) 青少年健全育成の推進

#### ① 青少年健全育成のための大田区行動計画（第六次）

平成 28～32 年度における区の青少年施策の基本目標を示し、子どもや若者が社会の中でのびやかに健やかに育まれるように、環境の整備、育成活動などへの支援、社会参加の推進を図り、青少年健全育成事業を進めます。

なお、第六次計画の最終年度である令和 2 年度中に、第七次計画を策定します。

#### ② 大田区青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の附属機関です。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、その実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項につき区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申できます。

＜令和元年度実績＞ 委員 29 人（定数 32 人） 協議会 2 回、分科会 1 回開催

主な審議内容

「社会的に自立できる青少年の育成に向けて～広げよう！地域連携の輪～」

#### ③ 環境浄化の推進

内閣府が実施する 11 月の子供・若者育成支援強調月間に合わせた諸活動を実施します。

#### ④ 令和 2 年度の予定

※新型コロナウイルスの影響により〈中止〉となった行事あり。（令和 2 年 6 月 1 日現在）

開催時期	行事予定
令和 2 年 4 月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第 1 回）〈中止〉、 子どもガーデンパーティー〈中止〉、青少対会長会①（書面開催）
5 月	子どもガーデンパーティー全体連絡会（第 2 回）〈中止〉、青少対会長会②（書面開催）、リーダー講習会（小学生対象）（5 月～12 月、大森・調布・蒲田各地区年 8 回）〈中止〉
6 月	東京都青少年健全育成功労者等表彰選考委員会、青少年委員宿泊研修〈中止〉
7 月	第 1 回大田区青少年問題協議会、青少年対策地区委員研修会〈中止〉、 リーダー講習会（中高生対象）（7 月～8 月 全 7 回）〈中止〉、 青少対会長会③
8 月	リーダー講習会（成人対象・リスクマネジメント）〈中止〉
10 月	青少年対策地区委員永年功労者表彰式、リーダー講習会（成人対象）
11 月	大田区青少年問題協議会分科会、青少対会長会④、青少対会長副会長宿泊研修
12 月	青少対会長会⑤
令和 3 年 1 月	成人のつどい、令和 3 年度リーダー講習会事業説明会、 大田区青少年表彰選考委員会
2 月	第 2 回大田区青少年問題協議会、青少対会長会⑥、 青少対会長副会長の区長を囲む懇談会、リーダー講習会（成人対象） 大田区子ども交歓会、リーダー講習会（中高生対象）（2 月～3 月 全 5 回）
3 月	青少年表彰式、ヤングフェス - Oh!! 盛祭 -

### (2) 青少年問題地区対策

#### ① 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団

体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位で組織されています。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援しています。

青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしています(会長会 年6回開催)。

### <令和元年度実績>

#### ア 研修会

研修会	会長・副会長宿泊研修	青少年対策地区委員会委員研修会
対 象	各地区の会長及び副会長	各地区の委員
日 時	令和元年11月9日(土)～10日(日) (1泊2日)	令和元年7月6日(土)
会 場	千葉県立水郷小見川少年自然の家 他	大田区消費者生活センター 大集会室
参加者数	27人	79人
内 容	(施設見学) 体験博物館 千葉県立房総のむら 航空科学博物館 (施設見学・研修) 千葉県立水郷小見川少年自然の家	(講演) 「チームで取り組むリスクマネジメント ～子どもの自主性・主体性を育む体験活動でのかわりとは?～」 講師：プラムネット株式会社 アウトドア教育事業部 渡辺直史 氏

#### イ 「地区委員会だより」の発行：1,300部

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行しています。

#### ② 青少年委員

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っています。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めています。

#### <構成員>

青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とし、青少年委員を区内18地区から選出された方に委嘱しています(定員65人)。

#### <根 拠>

大田区非常勤職員規則、大田区青少年委員の設置に関する要綱

#### <実 績>

各地域での委員活動のほか、委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施しました。大森・調布・蒲田3地区の地区会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組みました。

青少年活動の発表の機会を提供する「Oh!!盛祭」の開催(令和元年度は新型コロナウイルスの影響で中止)や、「OTAふれあいフェスタ」での「青少年ブース」を運営するとともに、「区民スポーツまつり」など区主催事業に積極的に協力しました。

### (3) 青少年健全育成事業

#### ① 青少年表彰

青少年又は青少年団体が日頃行っている活動をたたえ、活動意欲の高揚を図るために、青少

年の表彰を行っています。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により、表彰式は中止となりました。

**(令和元年度 青少年表彰内訳)**

部門	個人	団体	部門	個人	団体
模範青少年	57人	2団体	スポーツ及び文化	20人	13団体
善行青少年	3人	0団体	伝統文化	0人	0団体

**② リーダー講習会**

**【小学生対象】**

主に区内の小学校5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施しています。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託しています。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の三地域の運営委員会がそれぞれ行っています。

＜令和元年度実績＞ 受講者数 176人

内訳 大森地域：68人 令和元年5月26日（日）～12月1日（日）（全8回）

調布地域：67人 令和元年6月9日（日）～12月8日（日）（全8回）

蒲田地域：41人 令和元年5月19日（日）～12月8日（日）（全8回）

**【中学・高校生対象（ティーンズパワーあっぷセミナー）】**

区内の中学生・高校生合同で野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域で実践活動に取り組む人材の育成を目指して開催しています。

＜令和元年度実績＞

受講者数 16人（中学生 11人 高校生 5人）

講習回数 7回（夏7回・冬5回、計12回のところ、コロナの影響で冬は中止）

宿泊実習 令和元年8月7日（水）～10日（土）千葉県立水郷小見川少年自然の家

**【青少年指導者講習会（成人対象）】**

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催しています。

＜令和元年度実績＞ 受講者数 51人

・リスクマネジメントセミナー「子どもの救急法講座」26人

・居場所セミナー「発達障がいに関わり添った、体験の場づくりを考える」16人

・自然体験セミナー「子どもとできる身近な自然あそびを学ぼう」9人

**③ 大田区子どもガーデンパーティー**

子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

＜令和元年度実績＞

平成31年4月28日（日）、区内公園等10会場（晴天会場）

入場者62,738人（子ども：36,107人、おとな：18,764人、協力者：7,867人）

**④ 成人のつどい**



新成人の門出を祝福するとともに、成人としての自覚を促す機会として開催しています。  
新成人主体の事業とするため、企画・運営は新成人による運営委員が行っています。

<令和元年度実績>

日 時：令和2年1月13日（祝・月）  
場 所：大田区総合体育館  
参加者数：3,500人（新成人：6,166人）

(4) 青少年団体の支援

① 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険を内容とした保険を契約しています。

<令和元年度実績> 保険加入 83団体

② 少年少女団体協議会補助

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が子ども交歓会を開催しています。区は協議会に対して補助を行っています。

<令和元年度実績> 日 時：令和2年2月9日（日）  
場 所：大田区青少年交流センター及び平和島キャンプ場  
テーマ：『チカラをあわせてワンチーム きぶんはメダリスト！』  
参加者数：416人（子ども 206人 大人 210人）

(5) 大田区青少年交流センター



平成30年3月末に閉館した平和島ユースセンターを増改築し、新たに「大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）」として、令和元年10月21日に開設しました。

宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点としてご利用いただけます。

<令和元年度実績>

宿泊利用	団体数	77 団体	人数	2,199 人
日帰り利用	団体数	317 団体	人数	15,659 人
総数	団体数	394 団体	人数	17,858 人
各室利用率	和室	(7 室)	30.3 %	
	指導者室	(1 室)	30.2 %	
	洋室	(25 室)	26.0 %	
	体育室	(1 室)	78.2 %	
	第一研修室		30.7 %	
	第二研修室		27.2 %	
	調理室		37.7 %	

使用料収入 5,030,500 円

<施設の概要>

所在地 大田区平和島四丁目2番15号  
規 模 鉄筋コンクリート造 地上3階  
敷地面積 3,071㎡（管理範囲）

延床面積	3,597.79㎡
主な施設	宿泊室 和室（7室）、洋室（25室）、指導者室 各施設 体育室、研修室（2室）、調理室、食堂、休憩スペース、シャワー室
宿泊定員	134人

## （6） こどもSOSの家

地域から広く募集した事業協力員の自宅や店舗を活用し、子どもたちが犯罪など身の危険を感じた時に駆け込める避難場所として設置しています。

入口や門扉などに貼られた「こどもSOSの家ステッカー」が目印です。

協力員は、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA等の活動を行っている方や区内事業者をはじめ「こどもSOSの家」事業の趣旨に賛同していただける方を登録しています。

協力員が犯罪に巻き込まれた時等に備えて、区の負担で保険に加入しています。

協力員の申請と予算執行に関する事務は地域力推進課青少年担当が所管し、子どもがSOSの家に駆けこみ、協力員からの通報を受けた際の警察との連携対応は、防災危機管理課生活安全担当が窓口となって行います。



### <根 拠>

大田区こどもSOSの家事業実施要綱

### <令和元年度実績>

登録協力員 2,630人（令和2年3月末）

「こどもSOSの家協力員」の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」（区立小学校の通学区域別）を、区立小学校新入学児童に対し学校を通じ配布しました。

「学校デビュー応援プログラム」（家庭教育学習会：教育総務）の参加者や区立・私立保育園の年長児クラス保護者へチラシを配布し、「こどもSOSの家」事業PRを行いました。親子で入学前に通学路を歩き、「こどもSOSの家」の確認や危険個所の確認を行うよう促しました。

区内警察署と合同で、協力員登録者を対象に事業説明会を開催し、協力員との連携強化を図るとともに、協力員が見守り活動時に着用するためのタスキを作成・配布し、事業の周知及び活動の促進を図りました。

## 6 統計調査係

統計法等に基づき、国で定めた基幹統計の作成を目的とする統計調査等を行います。基幹統計には、国勢調査、工業統計調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査などがあり、これらの調査をそれぞれ決められた周期に基づいて実施します。調査結果は、国・地方公共団体の施策の基礎資料とされ、各方面で活用されます。

### <令和2年度予定及び令和元年度実施調査>

調査名		令和2年度 予定	令和元年度 実施	主管
1	国勢調査	○		総務省
2	工業統計調査	○	○	経済産業省・総務省
3	商業動態統計調査		○	経済産業省
4	経済センサス調査区管理	○	○	総務省
5	経済センサスー基礎調査	○	○	総務省
6	2020年農林業センサス		○	農林水産省
7	2019年全国家計構造調査		○	総務省
8	2020年国勢調査調査区設定		○	総務省
<計>		4 調査	7 調査	

### (1) 国勢調査

#### <目的>

人及び世帯に関する全数調査であり、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。国勢調査は、最も基礎的な調査として大正9年以来5年ごとに実施しています。令和2年の調査は21回目となり、大規模調査にあたります。

#### <概要>

令和2年度予定	
調査期日	令和2年10月1日
調査周期	5年
根 拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、国勢調査令
調査対象	調査時に日本国内に居住するすべての人。ただし、外交官、外国軍人とその家族を除く。
調査対象件数	推定404,000世帯、推定740,000人
調査員数	約3,800人
指導員数	約490人
主要調査事項	世帯員の氏名や男女別等に関する事項(15項目)と世帯の種類、住居の種類等に関する事項(4項目)の全19項目
調査方法	①調査員は、担当する調査区内を巡り、事前周知リーフレットを配布しながら調査区要図と調査世帯一覧を作成する(9月10日～9月13日) ②調査員は全世帯にオンライン回答用IDと調査票を配布する(10月4日～9月20日) ③調査員は、全世帯に回答確認リーフレットを配布する(10月1日～10月3日) ④調査員は、全世帯に調査協力のお礼状を配布する(10月8日～10月11日) ⑤調査員は、区へ調査区要図、調査世帯一覧等を提出する(10月12日～10月15日)
経 費	予算額 409,783千円

## (2) 工業統計調査

### <目的>

我が国の製造業の実態を明らかにするとともに、産業政策、中小企業政策など、国や地方公共団体等の工業に関する施策の基礎資料とします。我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業などの経済分析及び各種の経済指標へデータを提供します。

### <概要>

令和2年度予定		令和元年度実績
調査期日	令和2年6月1日	令和元年6月1日
調査周期	経済センサス-活動調査実施年を除き、毎年	同左のとおり
根 拠	統計法（基幹統計）、工業統計調査規則	同左のとおり
調査対象	日本標準産業分類に掲げる大分類E-「製造業」に属する全ての事業所。	同左のとおり
調査対象件数	対象事業所数 約3,162件（令和2年準備調査名簿から）	対象事業所数 3,392件（令和元年準備調査名簿から）
調査員数	55人	71人
指導員数	2人	4人
主要調査事項	① 事業所の名称及び所在地 ② 経営組織 ③ 資本金額又は出資金額 ④ 従業者数 ⑤ 原材料使用額 ⑥ 製造品出荷額等	同左のとおり
調査方法	① 調査員が担当区域内を巡回、対象事業所に所定の調査票を配布（一部事業所は区から郵送送付） ② 事業所はインターネットで回答、又は郵送提出 ③ 工業準備調査名簿の補筆訂正後、当区に提出 ④ 当区で準備調査名簿の審査後、東京都に提出	①同左のとおり ②事業所はインターネットで回答、又は後日、調査員が再訪問し、対象事業所が記入した調査票を回収 ③④同左のとおり
経 費	予算額 2,855千円	支出額 3,873千円

## (3) 商業動態統計調査

### <目的>

商業を営む事業所及び企業の販売活動の動向を明らかにします。

### <概要>

令和元年度実績	
調査期日	平成31年4月～令和2年2月の各月末
調査周期	毎月
根 拠	統計法（基幹統計）、商業動態統計調査規則、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
調査対象	経済産業大臣が指定した調査区内に所在する、自動車小売事業所・料理品小売事業所・新聞小売事業所を除く、従業者19人以下の小売事業所
指定調査区	平成31年4月～令和2年2月 2調査区 ※2月分調査で区の商業動態調査は終了、国直轄調査に移行した
指定地域	平成31年4月～令和2年2月 蒲田五丁目
指定事業所	平成31年4月～令和元年6月 22店、令和元年7月～令和2年2月 19店
主要調査事項	① 事業所の名称及び所在地 ② 月間商品販売額 ③月末従業者数
調査員数	各月1人
経 費	支出額 400千円

#### (4) 経済センサス調査区管理

##### <目的>

経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正を行い、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用します。

##### <概要>

令和2年度予定		令和元年度実績
基準日	令和2年6月1日	令和元年6月1日
調査周期	毎年	毎年
根拠	統計法（一般統計調査等）	同左のとおり
管理調査区数	1,186調査区	1,186調査区
報告予定・実績調査区数	26調査区	2調査区
事務の概要	① 調査区の同定 ② 調査区修正の有無の確認 ③ 調査区管理関係書類の作成 ④ 都道府県への報告	同左のとおり
経費	予算額 50千円	支出済額 48千円

#### (5) 経済センサスー基礎調査

##### <目的>

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備します。

##### <概要>

令和2年度予定		令和元年度実績
調査期日	【乙調査】令和2年6月1日現在	【甲調査】令和元年6月から2年3月までの10か月間（1期2か月間×5期） 【乙調査】令和元年6月1日現在
根拠	統計法（基幹統計）、経済センサス基礎調査規則	
調査対象	【乙調査】国及び地方公共団体の事業所。	【甲調査】日本標準産業分類に掲げる産業（農業・林業、漁業に属する個人経営の事業所、792家事サービス業・96外国公務に属する事業所を除く）に属する全ての民営事業所。 【乙調査】国及び地方公共団体の事業所。
調査対象件数	【乙調査】約230件	【甲調査】46,090件（令和元年準備調査名簿から） 【乙調査】282件
調査員数	—	【甲調査】83人
主要調査事項	【乙調査】事業所の名称及び所在地、活動状態。新規把握事業所は、職員数、事業の内容、法人番号、事業の委託先の名称、電話番号。	【甲調査】事業所の名称及び所在地、活動状態。新規把握事業所は、従業者数、事業の内容、法人番号、年間総売上額等。 【乙調査】事業所の名称及び所在地、活動状態。新規把握事業所は、職員数、事業の内容、法人番号、事業の委託先の名称、電話番号。
調査方法	【乙調査】区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに配布する。	【甲調査】調査員が外観等により活動状態（存続・開業・廃業等）を把握し、「調査員用タブレット端末」から送信して報告するとともに、新規把握事業所（法人番号から追加された事業所等）にのみ調査票を配布する。 【乙調査】区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに配布する。
経費	—	支出額 7,558千円

## (6) 2020年農林業センサス

### <目的>

我が国の農林業・農産業の実態を明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業に関する統計調査に必要な基礎資料を整備します。

### <概要>

令和元年度実績	
調査期日	令和2年2月1日
調査周期	5年
根 拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、農林業センサス規則
調査対象	農業経営体及び林業経営体
調査対象件数	245件
調査員数	11人
指導員数	1人
主要調査事項	① 経営体の概要                      ②世帯の構成と就業構造              ③労働力 ④ 耕地及び保有林の面積等        ⑤生産物の販売金額等
調査方法	調査員が調査票を配布・回収する(オンラインによる回答も可能)。
経 費	支出額     257千円

## (7) 2019年全国家計構造調査（旧全国消費実態調査）

### <目的>

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにします。

### <概要>

令和元年度実績	
調査期日	令和元年10月～11月
調査周期	5年
根 拠	統計法（基幹統計）、全国家計構造調査規則
調査対象	総務大臣の指定する地域において、総務大臣が定める方法により、区市町長が選定した世帯で、二人以上の一般世帯及び単身世帯。
調査対象件数	【基本調査】 888世帯 【簡易調査】 202世帯
調査員数	6人
指導員数	2人
主要調査事項	【基本調査】 家計簿、年収・貯蓄等調査、世帯構成、就業・就学状況等 【簡易調査】 年収・貯蓄等調査、世帯構成、就業・就学状況等
調査方法	① 調査員が担当調査区を確認し、全世帯を把握し名簿を作成する。 ② 総務大臣の定める方法により、区市町長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出する。 ③ 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が調査員へ調査票を提出又はインターネット、郵送で回答する。
経 費	支出額     1,636千円

## (8) 2020年国勢調査調査区設定

### <目的>

2020年国勢調査の実施にあたり、調査員の調査担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ます。

### <概要>

令和元年度実績	
基準日	令和元年10月1日
調査周期	5年
根拠	国勢調査令、国勢調査施行規則、国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令
管理調査区数(当初)	5,619調査区
管理調査区	5,861調査区
事務の概要	平成27年国勢調査以降の地形、地物の変化を把握し、基本単位区の点検及び修正を行う。 ① 準備事務（補助資料の準備、関係部局との打合せ、現地踏査など） ② 基本単位区の点検・修正 ③ 調査区の確定 ④ 調査区関係書類の作成及び検査
経費	支出額 2,377千円

## 《統計調査員確保対策事業》

### <目的>

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上を図ります。

(事業開始 平成23年3月)

### <概要>

令和2年度予定		令和元年度実績
対象者	各種調査員経験者、公募による応募者	同左のとおり
主管	総務省・東京都	同左のとおり
根拠	統計調査員確保対策事業実施要領・登録者研修実施細則（総務省）・東京都統計調査員確保対策事業実施要綱	同左のとおり
登録者数※	283名（令和2年5月1日現在）	290名（令和元年5月1日現在）
事業内容	①統計調査員希望者の台帳への登録 ②新規登録者への「統計調査員のしおり」、「応答事例集」の送付 ③登録辞退・登録内容変更届の送付・受理 ④統計ニュースの送付 ⑤区報、ホームページによる公募	同左のとおり
経費	予算額 2,483千円	支出額 1,640千円

※登録者数には、自治会・町会推せんの方で、かつ、本事業にも継続登録している方が含まれます。

## 7 消費者生活センター

多様化する消費者問題に対応するため、消費生活に関する相談、消費者被害の未然・拡大防止を目的とした各種啓発・情報提供などを通じて、消費者の支援・育成に努めます。消費者団体など地域との連携を強化し、区民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

### (1) 消費者被害の防止

消費生活に関する被害の防止に向け、消費者自ら考え判断し、自主的・合理的に行動できるよう、講座の開催や情報誌の発行など、情報提供による支援を行っています。

#### ① 消費者教育講座

消費生活に関する情報提供、生活技術の習得のための講座を開催しています。

項目	令和元年度	平成30年度
消費者講座	10回	12回
受講人数	640人	604人

#### ② 講師派遣

消費者が自主的に学習し、消費生活を見直す契機とするため、各種団体が招く講師に支払う謝礼を区が負担しています。

項目	令和元年度	平成30年度
派遣回数	2回	7回
派遣団体数	2団体	5団体
受講人数	50人	248人

#### ③ 生活展

消費者問題を考える展示・発表の場を区内の消費者団体とともに開催しています。

##### <令和元年度実績>

令和元年10月5日、6日開催 来場者2,990人

テーマ「消費者の力で未来を変えよう！」

##### <令和2年度>

新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### ④ 生活情報誌の発行

生活向上に役立ち、日常生活に必要な情報や消費者問題についての知識を広く正確に伝えるため、生活情報誌「パレット」を発行しています。

項目	令和元年度		平成30年度	
通常号	年3回	11,000部 3回	年3回	35,000部 1回 (自治会・町会回覧を含む) 11,000部 2回
特別号	年1回	20,000部	年1回	20,000部



⑤ 資料コーナー・展示場の運営

消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。

	令和元年度	平成30年度
資料コーナー・展示場利用者数	4,043人	4,457人
展示テーマ	18歳で「大人」に！	休眠預金ってなあに？
	チケットの高額転売が禁止に！	製品を安全につかうために！
	キャッシュレスって何？	インターネットを安心して使うために

⑥ 家庭用品等立入検査

区内販売事業者への指導及び普及のため、家庭用品品質表示法ほか4法に基づき、立入検査を実施しています。

検 査	令和元年度		平成30年度	
	店舗数	点数	店舗数	点数
家庭用品品質表示法	1店舗	18点	1店舗	30点
電気用品安全法	1店舗	12点	1店舗	6点
消費生活用製品安全法	1店舗	5点	1店舗	7点
ガス事業法	1店舗	2点	1店舗	2点
液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律	1店舗	2点	1店舗	2点

(2) 消費者への啓発

多様化する消費者被害を未然に防ぎ、悪質商法等に対する注意を呼びかけるため、啓発用冊子「くらしの豆知識」や啓発用リーフレットを配布しています。高齢者施設、学校等への巡回啓発・出張啓発、地域イベント等での啓発を実施しています。

<実 績>

○啓発用冊子「くらしの豆知識」発行

	令和元年度	平成30年度
発行部数	1,000部	1,750部

○リーフレット等配布

	令和元年度	平成30年度
高齢者向	自治会・町会、シニアクラブ等	地域包括支援センター、シニアクラブ等
配布部数	11,151部	15,500部
若者向	区内私立高校・専門学校、教育施設等	区内私立高校・専門学校、教育施設等
配布部数	5,002部	6,803部

○巡回啓発

	令和元年度	平成30年度
高齢者向	老人いこいの家等 (16か所)	老人いこいの家 (12か所)
参加人数	276人	267人
若者向	区立中学校 (1か所)	区立中学校 (2か所)
参加人数	70人	209人

○出張啓発

	令和元年度	平成30年度
高齢者向	地域包括支援センター等（5か所）	地域包括支援センター（5か所）
参加人数	85人	84人
その他	2か所（専門学校、私立高校）	2か所（専門学校、障がい者施設）
参加人数	265人	133人

○おたふれあいフェスタ

	令和元年度	平成30年度
参加人数	1,474人	1,582人

(3) 消費者相談・消費者被害の救済

消費者の権利確立及び消費生活の安定と向上を図るため、専門の消費生活相談員（8人）を配置し、消費生活に関する相談を受け、助言・情報提供、あっせんを行っています。消費者被害の救済を図るため、消費者被害救済委員会（委員10人）を設置しています。

<実績>

○性別、年齢別、職業別

(年度)	令和元年度		平成30年度	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
計	5,858	100.0	5,802	100.0
(性別)				
男性	2,083	35.6	2,012	34.7
女性	3,311	56.5	3,418	58.9
不明・団体	464	7.9	372	6.4
(年齢別)				
未成年者	110	1.9	86	1.5
20-29歳	487	8.3	464	8.0
30-39歳	548	9.4	523	9.0
40-49歳	691	11.8	739	12.7
50-59歳	842	14.3	807	13.9
60-69歳	813	13.9	1,082	18.6
70歳以上	1,593	27.2	1,480	25.5
不明・団体	774	13.2	621	10.8
(職業別)				
給与生活者	2,094	35.7	2,144	37.0
自営・自由業	341	5.8	359	6.2
家事従事者	608	10.4	643	11.1
学生	179	3.1	153	2.6
無職	1,855	31.7	1,867	32.2
行政	0	0	0	0
団体	242	4.1	222	3.8
その他不明	539	9.2	414	7.1

○相談種別

令和元年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
苦情	5,475	93.5
問合せ	377	6.4
要望	6	0.1
合計	5,858	100.0

○商品、役務の分類別

令和元年度		
内訳	件数(件)	割合(%)
商品一般	996	17.0
運輸・通信サービス	932	15.9
レンタル・リース・賃借	409	7.0
食料品	380	6.5
教養娯楽品	308	5.3
保健衛生品	305	5.2
保健・福祉サービス	304	5.2
他の役務	291	5.0
被服品	261	4.5
教養・娯楽サービス	261	4.5
その他	1,411	23.9
合計	5,858	100.0

#### (4) 食品の放射性物質測定事業

消費者の食品に対する不安解消を目的として、一般流通食品等に含まれる放射性物質の簡易測定を行っています。

事業開始	平成24年11月1日
対 象	区内在住者（事業者を除く）
測定場所	大田区放射性物質測定室 消費者生活センター内
専用電話	03-6715-9883
測 定 日	月・水・木・土曜日の週4日 (祝日、年末年始、消費者生活センター休館日を除く)
測定時間	午前9時から午後5時まで
費 用	無料
測定対象	一般流通食品等
測定方法	「食品中の放射性物質セシウムスクリーニング法」に準拠する

#### <実 績>

	令和元年度	平成30年度
検 体 数	214検体	180検体

#### (5) 消費者生活センター区民利用施設

7つの集会室、消費者団体が利用できるグループ活動室等の施設を備えています。

#### <施設概要>

開 設 日	昭和56年5月30日		
所 在 地	蒲田五丁目13-26-101 (JR「蒲田」駅 東口から徒歩5分)		
電話番号 (代表)	03-3736-7711	電話番号 (相談)	03-3736-0123
F A X	03-3737-2936		
敷地面積	1,196㎡ (消費者生活センター分)、2,533㎡ (都市再生機構所有分含む)		
構 造	鉄筋コンクリート13階建て (1、2階部分が同センター、3階は図書館、4階以上は賃貸住宅) *駐車場有		
休 館 日	12月29日から1月3日まで、臨時休館日		

<利用料金> (平成29年4月1日より)

室場	面積	定員	平日			土日祝		
			9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
第1集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第2集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第3集会室	50㎡	24人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第4集会室	50㎡	30人	1,500	2,100	3,600	1,500	2,500	4,300
第5集会室	80㎡	48人	2,100	3,500	5,500	2,100	4,200	6,600
第6集会室	80㎡	36人	2,100	3,500	5,500	2,100	4,200	6,600
大集会室	243㎡	200人	7,000	10,300	17,600	7,000	12,400	21,100

<付帯設備(特殊器具)> ※付帯設備の利用料金は、午前・午後・夜間の利用時間帯ごとに必要

名称	単位	料金	名称	単位	料金
ワイヤレスマイク	1本	1,200円	スライド映写機	1台	1,200円
CDプレーヤー	1式	1,200円	OHP	1台	1,200円
カセットプレーヤー	1式	1,200円	有線マイク	1本	無料
ビデオセット	1式	1,200円	DVDプレーヤー	1台	1,200円
プロジェクター	1台	2,000円			

<実績>

	令和元年度	平成30年度
使用料収入	12,800,875円	16,251,450円

<令和元年度実績>

集会室	使用回数				使用可能回数	利用率	名称	回数
	午前	午後	夜間	計			ワイヤレスマイク	1,035
第1集会室	293	309	257	859	1,033	83.2%	CDプレーヤー	6
第2集会室	274	294	228	796	1,033	77.1%	カセットプレーヤー	0
第3集会室	274	287	209	770	1,033	74.5%	スライド映写機	19
第4集会室	266	289	199	754	1,033	73.0%	OHP	0
第5集会室	201	240	155	596	1,033	57.7%	ビデオセット	10
第6集会室	234	288	201	723	1,033	70.0%	DVDプレーヤー	8
大集会室	195	263	200	658	1,033	63.7%	プロジェクター	227
合計	1,737	1,970	1,449	5,156	7,231	71.3%	有線マイク	893
							合計	2,198

## Ⅱ 特別出張所

### 1 特別出張所の役割

#### (1) 地域力の拠点

18の特別出張所は、それぞれの地域の特色や魅力を活かしながら、安全で安心に暮らせるまちをつくり、地域課題の解決を図るため、地域力の拠点として、様々な団体と連携・協働し、地域を繋ぐコーディネーター的な役割を担っています。

#### (2) 窓口サービス

窓口では、各種証明（住民票写等、戸籍・印鑑証明等）の発行、区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の収納、住民基本台帳（転入、転居、転出等）、戸籍（出生、死亡、婚姻等）、印鑑登録に関する届出を受け付けています。

#### 【その他の交付・配布物】

就学校指定通知票、公営住宅しおり、個人番号カード、国保プール券、確定申告用紙、区民税申告書、給与支払報告書の受領と担当課への送付、申出により交付（口座振替依頼書各種：区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

#### (3) 地域事業への支援・協力など

主な事業は次のとおりです。

分野	事業名	分野	事業名
防災	学校防災活動拠点、防災市民組織、総合防災訓練、市民消防隊訓練、ポンプ操法発表会、防災講習会	清掃	リサイクル活動、多摩川河川美化活動、「清潔で美しい大田区をつくる条例」における役割
募金活動	共同募金、歳末たすけあい募金	日赤	献血事業、病院奉仕事業
統計調査	調査員、指導員との連絡調整	選挙	不在者、期日前投票所、明るい選挙推進活動
福祉	地区民生委員・児童委員協議会	区報	自治会連合会による配布協定
遺家族援護	戦没者遺家族世帯の援護	公園	ふれあいパーク活動
各種イベント	子どもガーデンパーティー、花火の祭典、区民スポーツまつり、OTAふれあいフェスタ、成人のつどい、リーダー講習会		
各種運動等	春及び秋の交通安全運動、秋の防火活動、防災とボランティア週間、社会を明るくする運動、クリーン大田強化月間、青少年をめぐる環境浄化活動		
各種委員等の推薦	民生委員・児童委員、青少年委員、スポーツ推進委員、統計調査員、選挙の管理者立会人、明るい選挙推進委員、こどもSOSの家協力員		
各種表彰	区政功労者、自治会町会永年在職者、交通安全、青少年、防火活動功労		

#### (4) 区民センター・文化センター等、所管施設の取り組み

地域力推進部が所管する区民センター、文化センター、その他の施設は、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上や地域の活性化に寄与するために設置され、地域の様々な世代・団体の方々に利用されています。

各施設が地域力の拠点として機能するため、利用者が快適に利用できるように適切な管理・運営に努めています。

## 2 18色の特色ある地域づくり（令和元年度実績）

世帯数及び人口は特別出張所管内の令和2年4月1日現在

### 1 大森東特別出張所（大森南 4-9-1 TEL3741-8801）

～人情と思いやりのあるまち 大森東～

☺世帯数：10,569 ☺人口：19,871

#### ●地域課題「支え合いによる地域づくり」の実現に向けた取組

地域力推進地区委員会の分科会活動のテーマを明確にし、課題解決に向けた検討を行いました。

① 防犯・防災委員会：無線機を活用した情報伝達訓練等②保健・福祉委員会：18色の緑づくり等

#### ●地域防災の強化

自治会が中心となり、学校防災活動拠点全4ヵ所で訓練を実施しました。2月には1年の振り返りをし、次年度に取り組むべき課題を共有しました。

大森第四小：12月14日 参加者 130人 中富小：11月24日 参加者 41人

大森第一中：12月8日 参加者 89人 大森東中：11月17日 参加者 39人

大森東地区防災全体会議 2月10日 参加者 58人 連合会合同防災訓練 9月29日 参加者 338人

#### ●「大森東地区5自治会のご案内」の作成

防犯・防災委員会が中心となり、5自治会の紹介を兼ねた自治会加入促進案内を作成しました。  
会議 4回 東京都地域の底力発展事業助成金を活用

#### ●「第9回いつつのわふれあい祭り」の実施

10月27日 来場者約8,200人 関係団体 52団体

#### ●スポーツの要素を含んだ美化活動の取組

自治会や青少対が中心となり、第2回大森東地区いつつのわクリーン大作戦を開催しました。

10月20日 参加者 67人

#### ●青少年交流の推進（青少年対策大森東地区委員会の取組）

大森四地区少年野球大会では幹事地区として、小学生球児たちの活躍を支援しました。

9月1、8、14日 参加者 約685名（関係者含む）

### 2 大森西特別出張所（大森西 2-3-3 TEL3764-6321）

～森と川と海のあるやさしいまち～

☺世帯数：35,036 ☺人口：60,575

#### ●「第3回 ふる浜まつり」実施への取組

地域力推進大森西地区委員会にまつりの分科会を設置し、「第3回 ふる浜まつり」実施に向けた検討を計11回行いました。ステージ出演団体及び昨年好評だった野菜などの販売数を増やした結果、約3,000人の来場がありました。大森西地区のまつりとして定着した行事となるよう、引き続き企画の検討を実施していく予定です。

#### ●地域防災の強化

自治会・町会が中心となって、学校防災活動拠点全7ヵ所において会議及び訓練を実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有ができました。

#### ●緑づくりの拡充

地域力推進地区委員・青少対地区委員・地区民児協委員・日赤献血事業参加者へ種の配付を行いました。地域の皆様の協力により、春には「菜の花」秋には「コスモス」と季節により2種類の花の種を撒き、緑づくりの輪を広げました。

#### ●青少年交流の推進

大森地区リーダー講習会（1泊2日の宿泊実習含む）で、地域の小学5・6年生が他校の児童と体験学習を通して交流し、親交を深めました。

実施期間：5月26日から12月1日まで計8回実施 受講生68人（うち修了生57人）

#### ●地域の情報紙

・となりぐみ 21/年4回 120,000部

・青少対 明日に向かって/年3回 16,500部

### 3 入新井特別出張所（大森北 1-10-14 Luz 大森 1 階 Tel3761-5303）

～にぎわい・ふれあいのまち 入新井～

☺世帯数：23,722 ☺人口：42,006

#### ●特色ある地域づくり

- 5月：農業生産体験活動（「田植え」）
- 7月：第17回入新井盆踊り大会
- 9月：山王町会・山王二丁目町会合同防災訓練（山王小学校）
- 9月：入新井地区九町会合同防災訓練（大森第二中学校）

#### ●地域防災の強化

各学校防災活動拠点において、訓練を実施し、地域の防災意識の向上につなげました。

- ① 山王小学校：11月17日
- ② 大森第二中学校：11月24日
- ③ 入新井第五小学校：12月7日
- ④ 入新井第一小学校：12月15日

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、シラン、パンジー）

地域の花を紹介したクリアファイルとともに、大田区子どもガーデンパーティーでは日日草の種を、OTAふれあいフェスタではパンジーの種を配布しました。また、11月にはパンジー育成講習会を開催しました。

#### ●地域力向上の取組 【地域力推進入新井地区委員会分科会】

- ①入新井地区の歴史に関する分科会：地区の歴史をまとめた「入新井歴史散歩マップ」を作成し、活動成果を区民ギャラリーに展示しました。
- ②入新井盆踊り大会分科会：より地域に親しまれる大会となるよう、課題の解決、運営方法の検討などを行いました。

#### ●地域の情報紙

- ①わがまちいりあらい（85～87号）/年3回 7,500部
- ②入新井青少対だより（32号）/年1回 4,300部

### 4 馬込特別出張所（中馬込 3-25-5 Tel3774-3301）

～文化の香る坂道のまち～

☺世帯数：30,702 ☺人口：56,994

#### ●活発な防犯活動

馬込防犯連合会、NPO馬込子まもり会、MSP（馬込セーフティパトロール）が組織され、定期的に管内をパトロールし、子どもたちの見守り活動を行っています。

#### ●地域防災の強化

各学校防災活動拠点で訓練を実施し、防災意識の向上を図りました。

- ①貝塚中：7月14日 参加者35人
- ②馬込小：8月24日 参加者137人
- ③馬込中：9月28日 参加者201人
- ④馬込第二小：12月1日 参加者122人
- ⑤馬込東中：12月1日 参加者56人

※馬込第三小及び梅田小の訓練は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

#### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、ひまわり、シクラメン）

地域の方々の協力により、まちに彩りを添えました。また、子どもガーデンパーティーなどのイベント会場で花の種を無料配布しました。

#### ●特色のある地域づくり

季節感あふれるイベントが開催されています。（第29回馬込文士村大桜まつり（4月）、第24回馬込大盆踊り大会（7月）） ※第5回馬込の月見まつり（10月）は台風19号のため中止

#### ●青少年交流の推進（青少年対策馬込地区委員会の取組）

伝統あるスポーツ大会を通じて、子どもたちの交流を深めました。

- ①第39回少年野球大会：8月18日 平和島公園野球場 参加者291人
- ②第46回ソフトボール大会：8月31日 馬込中学校 参加者100人
- ③第27回小学生ドッジボール大会：10月6日 馬込中学校 参加者700人

## 5 池上特別出張所（池上 1-29-6 TEL3752-3441）

～歴史と人情のまち池上～

☺世帯数 24,492 ☺人口：45,861

### ●池上地区まちおこしの会を中心とした地域力向上への取り組み

池上地区は、地域力推進地区委員会分科会の役割を池上地区まちおこしの会の部会が担っています。企画部会、防犯部会、防災部会、環境部会、池上まつり実行委員会の5部会があり、地域課題解決に向けて取り組んでいます。

### ●地域防災・防犯の強化（令和元年度実績）

地域防災活動は、自治会・町会が中心となり、学校防災活動拠点5校で訓練を実施し、避難所開設の流れや避難者受け入れ態勢の訓練を行うことで地域の防災意識の向上を図りました。また、防犯部会は大田区防災危機管理課長を招いて「風水害等に関する対策」の講演会を開催しました。

### ●緑づくりの拡充（地域の花：日日草 ヒマワリ）（令和元年度実績）

環境部会は、緑のカーテンを促進するため、ミニトマト、ゴーヤの苗と池上地域の花である日日草の苗、ひまわりの種を200人配布しました。

### ●特色ある地域づくり（令和元年度実績）

8月 第17回池上まつり（池上会館と池上小学校周辺） 来場者数：約22,300人  
11月 第19回地域ふれあいコンサート（池上会館） 地域の小・中・高校等から 団体が出演  
2月 梅まつり（南之院駐車場と池上梅園前駐車場） 新型コロナウイルスの影響により中止  
3月 第8回スポGOMI池上大会（池上地区周辺） 新型コロナウイルスの影響により中止  
通年 池上地区まちおこしの会による青色回転灯パトロール車による巡回活動

### ●所管施設の取り組み（令和元年度実績）

11月 池上文化センターまつり（催し展示団体：26団体、小学校展示：4校、お手伝い：1団体）

## 6 新井宿特別出張所（中央 1-21-6 TEL3776-5391）

～医療・福祉・文化のまち新井宿～

☺世帯数：11,551 ☺人口 21,809

### ●地域力向上への取り組み

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して新井宿地区の魅力発信や地域のつながりの強化を図りました。

- |                                   |            |
|-----------------------------------|------------|
| 1 「大田文化の森夏祭り」を開催（8月2・3日）          | 来場者 5,172人 |
| 2 「新井宿地区写真展」を開催（10月）              | 来場者約 200名  |
| 3 「新井宿地区連合運動会」を開催（10月27日）         | 来場者 465名   |
| 4 「福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」を開催（11月3日） | 来場者 2,095名 |

### ●地域防災力の強化

自治会・町会を中心に、学校防災活動拠点でマニュアル整備や実践的な訓練などを行いました。更に12月7日に総合防災訓練を実施し、地域防災力の強化に取り組みました。

### ●緑のまちづくりの充実

地域団体（NPO法人 大田・花とみどりのまちづくり）の協力により、特別出張所の敷地内に地域の花（アサガオ、アリッサム）を植えて、緑づくりの輪を広げました。

### ●青少年の健全育成

地域の力で青少年を健全育成することを目的に、様々なイベントを通して交流を深めました。

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1 田植え（5月）      | 参加者約 60名  |
| 2 落語を聞く会（6月）   | 参加者約 100名 |
| 3 ドッジボール大会（1月） | 参加者約 100名 |



## 7 嶺町特別出張所（田園調布本町 7-1 Tel.3722-3111）

～豊かな心、水と花の里 みねまち～

☺世帯数：13,823 ☺人口：26,450

### ●災害に強いまちづくり

地区の防災拠点を東調布第一小学校に集約し、地域力を結集した学校防災活動拠点事業の強化に取り組んでいます。令和元年度は、避難所の立ち上げや無線機を使った通信訓練を行いました。

12月7日 東調布第一小学校、東調布中学校、各自治会・町会会館 参加者 94人

### ●地域共生社会に向けた取り組み ～みねまち生き生き安心プロジェクト～

2月1日 「障がい理解」をテーマに講演会とワークショップを開催 参加者 46人

### ●緑づくり（地域の花：日日草 パンジー）

5月と10月に土づくりと花の植え方講習会を開催 参加者 50人

### ●地域力向上の取り組み

6月：日赤講演会「元気に夏を乗り越えよう」 参加者 47人

11月：日赤・まちづくり合同研修会（横浜方面） 参加者 34人

年5回：みねまちポールウォークの会（多摩川土手等） 参加者 285人

年4回：合同防犯パトロール

### ●地域の情報紙

\*さかみち(113号～116号)／年4回 各10,000部

\*青少対嶺風(21号)／年1回4,600部

### ●文化センターまつり ～であい、ふれあい、学びあい～

11月30日～12月1日 嶺町文化センターまつり 来場者 6,924人

## 8 田園調布特別出張所（田園調布 2-20-16 Tel.3721-4261）

～水とみどりにめぐまれたまち～

☺世帯数：10,499 ☺人口：21,668

### ●地域力向上の取り組み（田園調布グリーンフェスタ）

第12回開催では「地域に集う、誇りと絆、グリーンフェスタ」をテーマに、自治会連合会が中心となり、屋台や縁日など子どもから大人まで楽しめる催しを企画していました。令和元年台風19号の影響のため例年通りの企画は実施できませんでしたが、内容を変更し、田園調布地区が一丸となって、管内の被災地域の復興支援を行いました。

開催日時：令和元年10月20日（日） 12:00～14:00 会場：田園調布八幡神社

来場者数：500人

### ●自治会町会加入率向上の取り組み

自治会町会への新規加入者に対し、加入特典として防災関連グッズ（30点セット・多機能防災ラジオ）を進呈しています。加入率向上のみならず、防災への関心を高め、家庭内備蓄推進などの相乗効果も図ります。

### ●地域防災の強化

自治会・町会が中心となって、学校防災活動拠点全校で訓練を実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有しました。

①田園調布小：9月29日 参加者 43人 ②調布大塚小：10月27日 参加者 146人

③田園調布中：9月21日 参加者 140人

### ●青少年交流の推進

青少年の健全育成を目的とした講演会やイベントを行い、交流を深めました。

①11月23日 バス見学会 場所：なめがたファーマーズヴィレッジ 参加人数：41人

②12月14日 ロケットと宇宙機のおはなし 場所：田園調布富士見会館 参加人数：44人

## 9 鶯の木特別出張所（南久が原 2-30-5 Tel3750-4241）

～水とみどりとふれあいのまち～

☺世帯数：14,362 ☺人口：26,111

### ●学校防災活動拠点訓練

- 10月27日（日）午前9時～ 千鳥小学校
- 12月7日（土）午後1時半～ 東調布第三小学校
- 11月9日（土）午前8時半～ 大森第七中学校
- 12月1日（日）午前8時～ 嶺町小学校

### ●高齢者事業について（高齢者ふれあいフェスタ）

3月12日開催予定（コロナで中止）

### ●花苗配布事業

6月に花苗配布及び花の講習会、11月に花苗配布を行いました。花と緑にあふれた潤いのある町作りの輪を広げました。

### ●青少年の交流推進

スポーツを通じて青少年の交流を行いました。

- 野球大会 6月22日（土）ガス橋緑地少年野球場 2チーム 30人
- バスケット大会 7月15日（日）嶺町小学校 3チーム 40人

## 10 久が原特別出張所（久が原 4-12-10 Tel3752-4271）

～歴史と緑とふれあいのまち～

☺世帯数：13,719 ☺人口：29,177

### ●地域課題「空き家対策」「特殊詐欺」への取り組み

地域力推進地区委員会の地域の課題として、前半には「空き家対策」を取り上げ、講演を受けて地域でできること考えました。後半には「特殊詐欺」を取り上げ、警察署を中心に具体的事例を学び、各団体や地域で取組める啓発活動を検討しました。

### ●緑づくりの充実（地域の花：パンジー、ベゴニア、チューリップ）

自治会の協力で、公園、児童館などに地域の花の苗を植えています。広く地域の方に呼びかけ、春と秋の苗植えに合わせて育成講習会を開催し、緑づくりの輪を広げました。

（育成講習会 春：6月13日（木）参加者20人、秋：11月7日（木）参加者13人）

### ●地域防災の強化

久が原地区地域防災協議会では、参加団体や企業の防災対策や訓練について情報を共有しました。地域で作った、災害時の自助、共助、近助に取り組むためのルール「久が原ルール」が東京消防庁第二方面本部長賞を受賞しました。

### ●ふれあい久が原大運動会第30回記念大会

松仙小学校を会場として開催した記念大会は、聖火リレーで幕を開け、全員の集合写真撮影や、記念バンダナの作成など、実行委員が様々な趣向を凝らしました。地元の書道家金澤翔子氏による横断幕は大会のレガシーとなりました。（実施日：令和元年10月20日、参加者数：1,102人）

### ●地域情報紙「くがはら」の発行

令和2年1月発行の120号から地元の書道家金澤翔子氏による題字となりました。また、年4回の発行を季節に合わせて「春号・夏号・秋号・新年号」と改めました。

（地域情報紙「くがはら」／年4回 各11,720部）

## 11 雪谷特別出張所（東雪谷 3-6-2 Tel3729-5117）

～心ふれあい歴史と出会う水と緑と坂のまち～

☺世帯数：31,365 ☺人口：62,840

### ●「いきいき雪谷ふれあいマップ」の発行

雪谷地区自治会連合会で、自治会と特別出張所、地域包括支援センターが協力し、雪谷地区の情報地図として『いきいき雪谷ふれあいマップ』を作成しました。地域住民に雪谷地区の名所や活動内容等の魅力を再認識してもらい、自治会の加入促進、健康づくりの支援、地区名所の紹介、地域防災力の向上といった多方面から地域力の底上げを図ることができました。

### ●地域防災の強化

自治会を中心に学校防災活動拠点訓練を実施し、震災時の地域の防災意識を向上させました。また、マイ・タイムライン講習会で、風水害発生時の行動について共有ができました。

- ・学校防災活動拠点訓練 ①6月29日：雪谷中学校 ②11月9日：小池小学校  
③11月10日：池雪小学校 ④12月7日：雪谷小学校 ⑤1月11日：大森第十中学校  
・マイ・タイムライン講習会 7月7日

### ●青少年交流の推進

スポーツなどを通じて雪谷地区の青少年と交流し、健全育成支援を図りました。

- ① 8月24日～25日：子ども夏のつどい（国立中央青少年交流の家）  
② 10月7日：雪谷地区9自治会スポーツまつり（小池小学校）  
③ 3月8日：雪谷子どもスポーツ体験会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

### ●緑づくりの拡充

春はペチュニアの苗と種、秋はスイセンの球根を配付し、地域の方々に育てていただき、雪谷地区を彩っています。中学生職場体験の際に、出張所の花壇の植付けをしてもらいました。

### ●地域の情報紙の発行

ふれあい雪谷・雪谷青少対だより「ゆきがや」

## 12 千束特別出張所（南千束 2-16-19 Tel3726-4441）

～水と緑の美しいまち～

☺世帯数：13,661 ☺人口：25,016

### ●公正・正確な戸籍住民等窓口事務の遂行

個人情報保護に配慮した窓口環境づくりに努めました。また「国際都市おおた」実現に向け外国人住民の戸籍住民等の手続きも公正・正確に行うよう取り組みました。

### ●文化センターの円滑な運営

お客様ニーズへの対応力を高め、地域から愛される文化センターづくりに取り組みました。

### ●大田区立勝海舟記念館開館に向けた機運醸成及び閉館後の情報連携

令和元年9月に開館した記念館について、地域での機運を醸成するため必要な支援・調整に努めました。また、開館後は、相互にパンフレットや地域情報紙を配架する等、地域内での情報連携に努めました。

### ●出張所建物の移転改築（基本設計）

地域関係団体との連携や関係部局との調整に努め、地域に開かれた出張所づくりに努めました。

### ●学校防災活動拠点機能の強化

首都直下型地震に備えるため拠点開設に特化した訓練を実施し拠点機能強化を支援しました。

4拠点 訓練実施回数6回 延べ参加者数304人

（管内5拠点のうち1拠点については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催中止）

### ●第25回千束地区スポーツ祭り

全自治・町会主催の千束地区最大の地域イベント。千束にゆかりのある方は誰でも参加できます。

10月27日 赤松小学校 参加者 689人

## 13 糞谷特別出張所（西糞谷 2-14-13 TEL3742-4451）

～防災のまち 福祉のまち糞谷～

☺世帯数：22,196 ☺人口：39,561

### ●特色ある地域づくり

12・2月：糞谷地区子ども地域会議

（地域の未就学児童に関する情報・課題の共有を目的として令和元年度に発足した。）

10月：第34回子どもフェスティバル（参加者：321名）

1月：第2回ごみピック糞谷（参加チーム：40チーム、ごみ総重量：約150kg）

6・10月：糞谷地区元気シニア・プロジェクト（ポールウォークイベント：参加者155名）

### ●地域防災の強化

11月：糞谷地区一斉防災訓練（全自治会・町会が同日同時刻に実施）（参加者：2,520名）

学校防災活動拠点訓練：糞谷小・東糞谷小・北糞谷小（各1回）、糞谷中（2回）

### ●地域力向上の取り組み

8月：福祉のまち糞谷 第7回夏のおまつり（参加者：約4,500名）

9月：第58回糞谷地区連合運動会

### ●18色の緑づくり

5月：各自治会・町会、小中学校、児童館及び福祉施設に日日草の苗を配布

### ●地域の情報紙

\*糞谷／年3回各15,500部

\*青少対糞谷地区だより／年2回各3,000部

### ●所管施設の取り組み

10月：糞谷文化センターまつり（参加者：約3,700名）

## 14 羽田特別出張所（羽田 1-18-13 TEL3742-1411）

～人情味あふれる自然豊かなまち～

☺世帯数：21,224 ☺人口：39,177

### ●特色ある地域づくり（R1実績）

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して羽田地区の魅力を広く発信することが出来ました。

10月：第8回ふれあいまつり羽田・萩中（萩中公園少年野球場）

11・2月：「地域を語る会」講演会（全2回）（羽田地域力推進センター）

5・6月：「ニチニチソウの育て方講習会」（羽田地域力推進センター）、  
「種まき会」（大田生活実習所）

### ●羽田地区公共施設の活用

羽田地域力推進センターの地域情報コーナーを中心に、地域力推進羽田地区委員会が主体となって、地域交流イベント「羽田ふれあい縁日」を開催しました。今後も、町会、地域団体や地元企業等と連携しながら、地域活動の拠点として、事業を行う予定です。

第1回：11月24日（日） 延べ来場者数 500人

第2回：12月22日（日） 延べ来場者数 350人

### ●地域の情報紙

\*はばたき20／年4回16,350部（計65,400部）

\*青少対羽田ののぞみ／年1回1,500部

\*青少対てんくう／年2回1,500部

### ●所管施設の取り組み（R1実績）

9月：第33回萩中ふれあいまつり（萩中文化センター）

10月：第37回羽田文化センターまつり「令和元年笑顔の架け橋羽田こんなもん祭」

## 15 六郷特別出張所（仲六郷 2-44-11 Tel3732-4885）

～人と人が支え合い、文化を守り育てる地域の力のまち六郷～  
～古(いにしえ)香り新しき時代と歩む～

☺世帯数：35,849

☺人口：68,764

### ●地域力の向上と地域連携の強化

「六郷ふれあいフェスタ～新時代への躍動～」の開催予定（コロナウイルスの影響で中止）

日時：令和2年2月23日（日）10：00～14：00

会場：六郷地域力推進センター、京急雑色駅暫定駅前広場

参加者数：6,200名（センター1,200名 駅前広場5,000名）※前年実績

区内で初となる地域力推進の拠点として「六郷地域力推進センター」が開設されたことを記念して、毎年2月にセンター全体を活用した「フェスタ」を開催しています。六郷地区自治会連合会が主催し、六郷地区の多様な団体の連携・協働により高齢者も、子どもも楽しめる催しになっています。

### ●地域防災の取組み

居住外国人の参加する防災訓練の取組み

東六郷一丁目公園他4ヶ所 10月27日（日）参加者315名（外国人の参加18名）

### ●18色の緑づくりの取組み

15町会・自治会の協力により、春はマリーゴールドの苗を、秋はサクラソウの苗を配布しました。また、ガーデンパーティーの際にも、マリーゴールドの種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。

### ●青少年対策六郷地区委員会の事業

「第8回六郷大運動会」の開催 日時：令和元年10月20日（日）10：00～12：30

会場：南六郷中学校、南六郷小学校 校庭 参加者数：835名

## 16 矢口特別出張所（矢口 2-21-14 Tel3759-4686）

～二十一世紀桜と歴史が息づくまち～

☺世帯数 22,756 ☺人口：43,225

### ●地域課題「高齢者見守り」の取組み（地域力推進矢口地区委員会高齢者見守り分科会）

第5回矢口地区シニアいきいきサロン 11月11日 大田区民プラザ 参加者169人

「歌声広場 よりみち」のみなさまを講師に招き、アコーディオンとウクレレによる生演奏で童謡や昭和歌謡の合唱、脳トレ体操、ハーモニカ演奏が行われました。

矢口シニアメンズサロン 5月24日 矢口特別出張所会議室 参加者24名

男性高齢者のフレイル予防や社会参加を促すきっかけをつくることを目的に、健康測定と体操、栄養士による講話、切手整理ボランティア体験を実施しました。

### ●災害に強いまちづくり

マイ・タイムライン講習会 6月8日 矢口特別出張所 参加者55人

大規模な風水害の発生の危機に備え、個人の避難計画の作成について学びました。

夜間防災訓練（東京都地域の底力発展事業助成）2月15日 矢口西小学校 参加者140人

「トイレ問題を考える」をテーマにNPO法人日本トイレ研究所の加藤篤さんの講演と簡易トイレ・投光機の設置訓練、サバ缶を使ったカレーの炊出訓練を行いました。

### ●地域の絆を深める

“社会を明るくする運動”第4回矢口地区集会 講演会

7月22日 大田区民プラザ 参加者189人

全盲の川越亮さんのエレクトーン演奏とお母様から子育ての思い出を語っていただきました。

### ●地域の歴史を学び、郷土愛を育む

第3回矢口地区歴史講座「双盤念仏～今泉地区に残る伝統の技～」

12月14日 大田区民プラザ 参加者131人

郷土博物館学芸員の講演と今泉延命寺双盤講保存会の皆様による演奏が行われました。

## 17 蒲田西特別出張所（西蒲田 7-11-1 Tel3732-4785）

～17色に輝くまち～

☺世帯数：36,105 ☺人口：62,746

### ●特色ある地域づくり

10月：蒲田国際フェスティバル2019

（日本工学院 蒲田キャンパス、JR 蒲田駅西口駅前広場）

2月：かまにしコンサート

（新型コロナウイルスの影響により中止 予定会場：東京実業高等学校）

### ●緑づくり（地域の花：マリーゴールド ネモフィラ）

自治会・町会、学校、商店街等に地域の花の苗や種子を配布しました。

### ●地域力向上の取り組み

5～2月：学校防災活動拠点訓練

（相生小学校、おなづか小学校、道塚小学校、矢口小学校、矢口東小学校、志茂田中学校、御園中学校、安方中学校、ふれあいはすぬま）

10月：かまにしふれあい運動会

（台風19号の影響により中止 予定会場：ふれあいはすぬま）

12月：防災対策委員会講演会（出張所）

3月：日赤講演会（出張所）

通年：各小学校区運動会等青少対事業実施

（4カ所：新型コロナウイルスの影響により、おなづか小学校区は中止）

### ●地域の情報紙

かまにし17／年4回 118,000部

根っこ（青少対）／年2回 5,000部

## 18 蒲田東特別出張所（蒲田本町 2-1-1 Tel5713-2001）

～文化と交通の要～

☺世帯数：28,675 ☺人口：46,027

### ●特色ある地域づくり

8月：大蒲田祭、打ち水大会

通年：地域課題検討委員会を10回実施

### ●緑づくり（地域の花：ひまわり、ユリオプスデージー）

各自治会・町会や学校などに地域の花の種や苗を配布し、地域全体で花の育成に取り組みました。

### ●地域力向上の取り組み（R1年度）

多くの方が参加するイベントを通じて、世代を超えた地域のつながりができました。

① まもりんピック蒲田東～防災運動会～ 10月6日 大田区総合体育館 参加者約650人

② 蒲田東フェスティバル 11月24日 蒲田高校 参加者約2,000人

### ●地域防災の強化

学校防災活動拠点として指定された7施設で、地域と連携・協力して訓練を実施しました。

9月～3月訓練実施：蒲田中、東蒲中、蒲田小、新宿小、東蒲小、南蒲小、北蒲広場

### ●地域の情報紙

自治会・町会活動にも役立つ記事を多く掲載した地域情報紙「かまた東」を発行しました。

地域情報紙「かまた東」年2回（8月・2月）発行 各24,800部

### 3 地域の緑づくり

環境対策課が所管する「18色の緑づくり」支援事業として、各地区に花の種などを提供し、自治会・町会や商店会、ふれあいパーク活動団体等の協力により、特色ある緑づくりに取り組んでいます。

	地域の花	取組内容
大森東	ペチュニア キンセンカ	4月にペチュニアの苗を、12月にはキンセンカの苗を自治会へ配布し、各家庭や公園、管内の高齢者施設などで育成しました。開花の時期には、たくさんの美しい花々が地域を彩ります。イベント等では、種を配布し地域の花をPRしました。
大森西	コスモス 菜の花	春～夏に地域力推進地区委員・青少対地区委員・地区民児協委員等へコスモスの種を、秋～冬に菜の花の種を配布、花壇や公園などで育てました。春は菜の花、秋はコスモスで地域を彩ります。
入新井	日日草 シラン パンジー	5月に日日草の苗、11月にパンジーの苗を各町会に配布しました。また、大田区子どもガーデンパーティーなどのイベントで地域の花を紹介したクリアファイルとともに日日草、パンジーの種を配布することに加え、パンジーの育成講習会を開催し、入新井地区の花を広めました。
馬 込	日日草 ヒマワリ シクラメン	大桜まつりやガーデンパーティーのイベントで日日草とヒマワリの種を配布し、各家庭で育てています。12月にはシクラメンを町会に配布し、公園や各家庭の軒先を彩っています。
池 上	日日草 ヒマワリ	5月には、池上地区まちおこしの会環境部会が苗配布会を開催。7月には、町会・自治会に日日草の苗やひまわりの種を配布、11月には呑川の会報告会では、参加者に日日草と矮性ひまわりの種を配布しました。
新井宿	アサガオ アリッサム	4月にガーデンパーティーや出張所窓口でアサガオの種を配布、町会等にも配布しました。10月には育成講習会を行い、秋まき花として、アリッサムの種を町会に配布し、地域を彩っています。
嶺 町	日日草 パンジー	春は「日日草」、秋は「パンジー」の植え方講習会を実施しました、各自治会・町会や近隣の施設（小・中学校、保育園、児童館等）に苗を配布し、地域を明るく彩ります。
田園調布	ナデシコ プリムジュリアン ビオラ	5月にナデシコの花苗を、11月にプリムジュリアン、ビオラの花苗を各自治会・町会に配布し、各家庭や自治会町会会館、児童館等で育てました。各自治会・町会の行事でも、花苗を配布しました。
鶴の木	ハイビスカス パンジー	6月にハイビスカスの苗を、11月にはパンジーの種を町会、学校等へ配布し、花壇や公園などで育てました。春はハイビスカス、秋はパンジーで地域を彩ります。
久が原	パンジー チューリップ ペゴニア	6月と11月に各自治会ごとに管内の公園・児童館等で苗植えを行い、地域を彩っています。また、苗植えに合わせて春と秋に育成講習会を実施し、土の再生方法や花の管理方法への理解を深めました。
雪 谷	ペチュニア スイセン	春にはペチュニアの苗を、秋にはスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の皆様に育てていただきました。また、春の小池公園観察会では参加者にペチュニアの種を配布しました。出張所の花壇へのスイセンの植え付けは、職場体験の中学生が行いました。一年を通してきれいな花が地域を彩ります。
千 束	シバザクラ	9月下旬から10月初旬に学校、町会、地域の方々へシバザクラの苗を配布しました。校庭や各家庭で育てたり、駅前広場や公園で地域の方が世話をしました。4月には鮮やかなピンク色で地域を彩っています。
糞 谷	日日草	5月に各自治会・町会、小中学校、児童館および福祉施設に日日草の苗を配布、町会会館などで育てたり、ふれあいパーク活動団体がさざんか公園等で世話をしました。また、子どもガーデンパーティーの会場で日日草の種を配布し、地域の方に「糞谷の花」を広めました。
羽 田	日日草 キンセンカ ビオラ	5月に日日草の育成講習会を行い、約40名の方に参加いただきました。また、6月には大田生活実習所にて日日草の種まき会を実施しました。その他、「萩中祭」や「ふれあいまつり羽田・萩中」などのイベントにて花の種や苗を配布し、地域の花を広くPRしました。
六 郷	マリーゴールド サクラソウ	5月と10月に地域の花であるマリーゴールドとサクラソウの苗を町会に配布し、ガーデンパーティーの際には、各家庭でも育ててもらえるよう、マリーゴールドの種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。
矢 口	ジニア 菜の花	5月にジニアの種等を配布、10月には菜の花の種等を配布し、矢口地域の花壇や公園などで育てました。全体会議を開催し、花の育成状況の発表等を行い、情報共有しながら地域の方々が取り組んでいます。春は菜の花、秋はジニアが花を咲かせ、地域を彩りました。
蒲田西	マリーゴールド ネモフィラ	4月のガーデンパーティーでマリーゴールドの種を配布しました。また、10月の蒲田国際フェスティバルでネモフィラの栽培キット、商店街に種、冬には町会の希望者に苗を配布し、地域の花を広めています。
蒲田東	ヒマワリ ユリオブスデージー	町会、学校、保育園、児童館等へ5月にヒマワリの種、9月にユリオブスデージーの苗を配布、地域全体で育成に取り組みました。なかでも、蒲田中学校で育てたヒマワリは、8月の大蒲田祭の会場を彩りました。

#### 4 地域情報紙

	誌名	発行	配布等
大森東	いつつのわ (113～116号)	年4回 27,600部	自治会配布 等
	青少対大森東だより (39号)	年1回 4,500部	学校、自治会配布 等
大森西	となりぐみ21 (105～108号)	年4回 120,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対 明日に向かって	年3回 16,500部	管内小学校の児童へ配布
入新井	わがまちいりあらい (85～87号)	年3回 7,500部	町会長配布、町会回覧、学校配布 等
	入新井青少対だより (32号)	年1回 4,300部	
馬 込	わがまちまごめ (112～115号)	年4回 各25,600部	
	青少対広報誌「きずな」 (45号)	年1回 各7,000部	
池 上	わがまち池上 (114～117号)	年4回 2,500部	町会回覧、管内小中学校・公的機関配布等
	青少対いけがみ (23号)	年1回 6,000部	自治会・町会、小・中学校、児童館 等
新井宿	わがまち新井宿 (78～80号)	年3回 各13,000部	
嶺 町	さかみち (113～116号)	年4回 各10,000部	各自治会・町会等に配布
	青少対嶺風 (21号)	年1回 4,600部	管内保育園、小中学校、自治会・町会等
田園調布	でんえんわがまち (114～117号)	年4回 32,000部	町会、官公庁、管内小中学校、駅等
	青少対田園調布だより (36号)	年1回 2,200部	町会、管内小中学校等
鶉の木	さんぼみち (98～101号)	年4回 12,500部	町会長配布、町会回覧 等
	青少対広報誌うのき (34号)	年1回 3,400部	町会長配布、町会回覧 等
久が原	くがはら (117～120号)	年4回 46,880部	管内公共施設・自治会配布
	青少対広報誌けやき (36号)	年1回 4,000部	管内保育園・小中学校・自治会配布
雪 谷	ふれあい雪谷 (115～118号)	年4回 各5,200部	自治会、管内の図書館・学校・児童館他
	雪谷青少対だより	年1回 2,400部	自治会、管内の消防署・警察署・学校他
千 東	ふるさと千東 (58・59号)	年2回 23,600部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
	千東だより (40号)	年1回 3,200部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
糺 谷	糺谷 (51～53号)	年3回 各15,500部	各自治会・町会、管内学校・施設等
	青少対糺谷地区だより (77・78号)	年2回 各3,000部	各自治会・町会、管内学校・施設等
羽 田	はばたき20 (110号)	年4回 各16,350部	町会長配布、町会回覧
	青少対羽田ののぞみ (50号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
	青少対てんくう (37号)	年2回 各1,500部	学校、町会等配布
六 郷	六郷わがまち (78～80号)	年3回 各27,500部	各戸配布、各学校施設等配布
	六郷青少対ニュース (98～100号)	年3回 各2,000部	町会回覧、会議等配布
矢 口	矢口トーク (109～112号)	年4回 各18,260部	
	わかくさ (27号)	年1回 2,500部	
	ユース瓦版 (154～157号)	年4回 各3,500部	
蒲田西	かまにし17 (72～75号)	年4回 118,000部	町会長配布、町会回覧 等
	根っこ (青少対) (41号)	年2回 5,000部	
蒲田東	かまた東 (55・56号)	年2回 各24,800部	各町会・自治会配布
	蒲田東青少対だより (55・56号)	年2回 各4,000部	各町会・自治会、管内学校配布



## 5 地域の主な関係団体

特別出張所	大森東		大森西		入新井		馬込		池上	
	町会数	5	町会数	21	町会数	11	町会数	19	町会数	11
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	12	—	10	—	18	—	11	—	12
地域力推進地区委員会	61	9	59	9	44	9	52	10	48	9
青少年対策地区委員会	52	12	53	13	68	13	74	24	69	36
民生委員・児童委員	15	12	44	9	27	9	33	10	31	10
日赤地区連合分団	—	12	—	2	—	1	—	2	—	1
明るい選挙推進委員会	—	1	—	3	—	2	—	1	—	1

特別出張所	新井宿		嶺町		田園調布		鶉の木		久が原	
	町会数	8	町会数	5	町会数	9	町会数	7	町会数	5
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	14	—	12	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	30	8	36	9	47	9	42	10	34	10
青少年対策地区委員会	61	8	37	31	51	11	47	15	60	11
民生委員・児童委員	17	8	18	14	16	9	19	10	17	10
日赤地区連合分団	—	2	—	2	—	8	—	7	—	1
明るい選挙推進委員会	—	1	—	1	—	1	—	3	—	1

特別出張所	雪谷		千束		糺谷		羽田		六郷	
	町会数	9	町会数	8	町会数	10	町会数	20	町会数	15
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	11	—	10	—	10	—	9
地域力推進地区委員会	54	6	33	9	37	9	50	5	60	9
青少年対策地区委員会	72	7	66	8	69	40	75	20	100	51
民生委員・児童委員	33	20	17	9	29	9	33	10	45	9
日赤地区連合分団	—	2	—	4	—	3	—	1	—	2
明るい選挙推進委員会	—	0	—	3	—	1	—	2	—	2

特別出張所	矢口		蒲田西		蒲田東	
	町会数	18	町会数	17	町会数	19
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	7	—	11
地域力推進地区委員会	38	10	63	9	52	9
青少年対策地区委員会	63	71	66	20	69	18
民生委員・児童委員	28	13	41	10	30	10
日赤地区連合分団	—	7	—	7	—	2
明るい選挙推進委員会	—	1	—	1	—	2

## 6 学校防災活動拠点・防災訓練

地区 (特別出張所)	学校防災 活動拠点数 (学校避難 所)	学校防災 活動拠点 訓練回数	総合防災 訓練	その他 防災訓練 回数	補完避難所所管
大森東	4	4			
大森西	7	11			都立美原高等学校、大森学園高等学校
入新井	4	4		2	
馬 込	7	7		5	株式会社リコー
池 上	5	6			日体荏原高等学校
新井宿	3	1	1		
嶺 町	2	1			都立田園調布高等学校
田園調布	3	3			
鶯の木	4	4			東京朝鮮第六幼初級学校、東京高等学校
久が原	2	2			都立雪谷高等学校
雪 谷	5	5			
千 束	5	6			
糝 谷	6(1)	5			
羽 田	6	7			都立つばさ総合高等学校、蒲田女子高等学校
六 郷	9(1)	7			都立六郷工科高等学校
矢 口	3(1)	3			
蒲田西	9	9			都立大森高等学校、東京実業高等学校
蒲田東	7	7			都立蒲田高等学校
合計	91	92	1	7	

※ 複数の地区が合同で実施している学校防災活動拠点訓練があります。  
この場合、地区外の学校防災活動拠点の数を()内に記載しています。

※ 複数の自治会・町会が合同で実施している訓練があります。

## 7 特別出張所所管施設

	所管施設	活動実績	
大森西	大森西区民センター	5月～2月	地域コミュニティ活性化事業
	大森東地域センター	7月～3月	地域コミュニティ活性化事業
	美原文化センター	11月9、10日	美原文化センターまつり
	こらぼ大森	8月18日	こらぼ大森夏まつり
入新井	入新井集会室		
馬 込	馬込区民センター	6～11月	地域コミュニティ推進事業
	馬込文化センター	11月9、10日	馬込文化センターまつり
	南馬込文化センター	10月19、20日	南馬込文化センターまつり
	ライフコミュニティ西馬込	5、10月	フリーマーケット
池 上	池上会館		
	池上文化センター	11月10、11日	池上文化センターまつり
新井宿	新井宿会館		
	山王会館		
嶺 町	嶺町文化センター	11月30日、 12月1日	嶺町文化センターまつり
	嶺町集会室		
田園調布	田園調布富士見会館	9月1日	田園調布富士見会館音楽祭
久が原	雪谷文化センター	10月5、6日	雪谷文化センター ふれあいまつり
雪 谷	洗足区民センター	3月15日	洗足区民センターまつり さくらフェスティバル →新型コロナウイルス感染症の影響で中止
千 束	石川町文化センター	10月19、20日	石川町文化センターまつり
糺 谷	糺谷文化センター	10月5、6日	糺谷文化センターまつり
羽 田	萩中集会所		
	羽田文化センター	10月26日、27日	第37回羽田文化センターまつり『羽田こなもん祭』
	萩中文化センター	9月28日、29日	萩中ふれあいまつり
	コミュニティセンター羽田旭		
六 郷	六郷文化センター	10月26、27日	六郷文化センターまつり
	六郷集会室	11月30日	防災講演会
矢 口	矢口区民センター	12月4日	お楽しみ会
蒲田西	ふれあいはすぬま		
蒲田東	北蒲広場		

## 第7 統計

### 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数（令和2年3月末現在）

	区設掲示板（基）	街路灯照明設備（基）
大森東	33	770
大森西	65	1,616
入新井	54	2,239
馬 込	55	2,035
池 上	60	1,451
新井宿	54	684
嶺 町	39	1,001
田園調布	42	1,365
鶯の木	39	906
久が原	36	1,106
雪 谷	54	1,997
千 束	46	874
糎 谷	42	1,283
羽 田	48	1,377
六 郷	66	1,856
矢 口	45	1,146
蒲田西	71	1,791
蒲田東	46	1,417
合計	895	24,914

### 2 窓口収納事務関係取扱件数（元年度）

\* 証明閲覧等手数料は、住民票写し、戸籍証明、印鑑証明、地番証明及び税証明の手数料

	証明閲覧等 手数料	区民税 都民税	軽自動車税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	弁償金 (標識)	有償刊行物 頒布料	合計
大森東	16,375	444	28	356	290	231	5	20	17,749
大森西	37,199	736	50	788	375	337	12	86	39,583
入新井	49,636	945	37	796	592	516	3	38	52,563
馬 込	45,321	465	57	456	361	244	12	71	46,987
池 上	26,991	528	52	389	245	250	5	26	28,486
新井宿	21,709	409	30	389	526	232	8	81	23,384
嶺 町	30,254	328	49	381	267	294	2	34	31,609
田園調布	23,495	120	6	115	93	57	2	28	23,916
鶯の木	18,828	105	15	185	78	100	0	9	19,320
久が原	20,847	221	21	124	121	122	8	20	21,484
雪 谷	34,313	312	24	258	176	164	4	13	35,264
千 束	26,773	215	13	171	198	110	3	40	27,523
糎 谷	27,915	591	60	565	365	223	5	28	29,752
羽 田	22,573	395	33	355	330	237	4	54	23,981
六 郷	40,985	1,395	78	1,448	1,081	818	9	55	45,869
矢 口	20,346	272	36	379	445	299	1	28	21,806
蒲田西	30,300	942	110	727	630	408	6	35	33,158
蒲田東	22,308	199	15	156	151	173	0	85	23,087
合計	516,168	8,622	714	8,038	6,324	4,815	89	751	545,521

### 3 主な窓口事務件数（戸籍）（元年度）

\*届出件数は戸籍事件表による。

	出生届	死亡届	婚姻届	離婚届	転籍届	その他の届出等	戸籍証明	合計
大森東	62	106	10	7	38	27	2,209	2,459
大森西	119	114	36	29	52	56	4,716	5,122
入新井	169	473	53	39	93	65	7,784	8,676
馬 込	234	334	63	28	108	45	5,732	6,544
池 上	71	164	17	8	50	27	3,907	4,244
新井宿	123	54	15	9	41	23	3,030	3,295
嶺 町	120	161	19	17	68	23	4,367	4,775
田園調布	45	32	19	17	45	34	5,341	5,533
鶯の木	53	25	7	10	42	20	2,726	2,883
久が原	83	9	16	10	48	34	2,788	2,988
雪 谷	169	274	17	23	76	52	4,463	5,074
千 束	116	52	28	20	55	42	3,997	4,310
糀 谷	103	112	9	15	46	26	3,761	4,072
羽 田	58	57	20	15	32	28	3,261	3,471
六 郷	143	8	24	21	121	40	5,731	6,088
矢 口	47	104	10	10	38	22	2,584	2,815
蒲田西	39	132	4	14	39	10	5,531	5,769
蒲田東	29	345	11	11	30	21	3,623	4,070
合計	1,783	2,556	378	303	1,022	595	75,551	82,188

### 4 主な窓口事務件数(住民基本台帳等)（元年度）

\*閲覧は含まない。

	住民基本台帳					印鑑登録証	印鑑登録証明	母子健康手帳交付	個人番号カード交付	合計
	転入届	転居届	世帯変更	転出届	住民票等発行					
大森東	448	313	80	345	6,751	463	4,432	54	-	12,886
大森西	1,841	789	175	1,273	16,377	1,105	8,222	289	-	30,071
入新井	1,803	870	247	2,001	21,850	1,549	11,972	213	-	40,505
馬 込	2,600	690	223	1,849	20,037	1,873	12,401	301	686	40,660
池 上	727	530	107	617	11,205	724	7,137	60	-	21,107
新井宿	452	392	100	487	8,841	553	5,490	92	-	16,407
嶺 町	899	483	141	880	12,585	913	8,554	81	-	24,536
田園調布	725	145	75	687	8,367	687	7,300	53	-	18,039
鶯の木	548	315	60	431	8,183	564	5,264	72	-	15,437
久が原	571	326	110	499	8,350	618	6,402	56	-	16,932
雪 谷	1,192	513	146	1,005	14,092	1,123	10,235	137	768	29,211
千 束	1,378	329	138	1,162	11,363	1,036	7,574	119	-	23,099
糀 谷	1,114	597	118	821	12,055	699	6,565	122	-	22,144
羽 田	1,032	431	104	794	9,900	606	5,141	73	-	18,081
六 郷	1,127	818	161	1,115	17,464	1,161	9,917	131	628	32,522
矢 口	563	380	92	445	8,383	557	5,400	52	-	15,872
蒲田西	467	410	72	387	14,979	531	6,315	23	-	23,184
蒲田東	835	550	75	609	9,505	538	3,175	0	-	15,287
合計	18,322	8,881	2,224	15,407	220,287	15,300	131,496	1,928	2,082	415,927

## 5 区民センターの利用件数（元年度）

### (1) 大森西区民センター（大森西特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
体育室	405㎡	1,011
第二集会室	42人	419
第三集会室	24人	519
和室	12人	404
レクリエーションホール	172㎡	970
広間（夜間のみ）	60人	102
静養室（夜間のみ）	20人	22
ゆうゆうくらぶ（人）	295㎡	25,283

### (2) 大森東地域センター（大森西特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
第一集会室	50人	404
第二集会室	50人	383
広間（夜間のみ）	70人	7
静養室（夜間のみ）	30人	44
ゆうゆうくらぶ（人）	321㎡	16,185

### (3) 馬込区民センター（馬込特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
体育室	252㎡	739
第一集会室	50人	389
第二集会室	30人	454
広間（夜間のみ）	80人	34
静養室（夜間のみ）	40人	57
ゆうゆうくらぶ（人）	265㎡	14,058

### (4) 洗足区民センター（雪谷特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
第一集会室	40人	734
第二集会室	40人	709
体育室	648㎡	1,052
第一和室（夜間のみ）	12人	65
第二和室（夜間のみ）	12人	120
第三和室（夜間のみ）	15人	96
第四和室（夜間のみ）	15人	95
広間（夜間のみ）	85人	94
静養室（夜間のみ）	25人	70
ゆうゆうくらぶ（人）	405㎡	21,802

\*元年度件数のうち、「ゆうゆうくらぶ」の単位は人

### (5) 矢口区民センター（矢口特別出張所）

工事による休館あり	定員規模	元年度（件）
第一集会室	30人	301
第二集会室	30人	408
体育室	626㎡	928
第一静養室（夜間のみ）	35人	1
第二静養室（夜間のみ）	35人	44
広間（夜間のみ）	95人	9
スポーツスタジオ	40人	749
レクリエーションルーム	40人	769
多目的室	20人	721
ゆうゆうくらぶ（人）	315㎡	31,006
温水プール・個人（人）	—	29,897
温水プール・団体数	—	492

※外壁改修工事による休館期間

・区民センター、ゆうゆうくらぶ

令和元年12月16日～令和2年1月19日

・温水プール

令和元年12月16日～令和2年3月31日

### (6) 萩中集会所（羽田特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
第一集会室	50人	665
第二集会室	50人	600
第三集会室	50人	619
体育室	300㎡	1,002
小体育室	71㎡	1,016
高齢者集会室（夜間のみ）	90人	77
キッズルーム（夜間のみ）	30人	52
ゆうゆうくらぶ（人）	267㎡	22,830

### (7) 大田区民センター（蒲田西特別出張所）

※施設建替えのため、30年4月1日廃止

## 6 文化センターの利用件数（元年度）

### (1) 美原文化センター（大森西特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	50人	807
第二集会室	25人	538
和室	25人	576
調理室	20人	165
体育室	350㎡	1,379

### (2) 馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	60人	675
第二集会室	25人	541
和室	30人	453
調理室	24人	249
体育室	406㎡	1,292

### (3) 南馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	65人	356
第二集会室	20人	327
和室	30人	428
調理室	25人	46
体育室	346㎡	1,311

### (4) 池上文化センター（池上特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	65人	870
第二集会室	28人	857
和室	30人	883
調理室	25人	474
体育室	406㎡	1,378

### (5) 嶺町文化センター（嶺町特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	60人	923
第二集会室	30人	899
和室	25人	784
調理室	25人	542
体育室	370㎡	1,347

### (6) 雪谷文化センター（久が原特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	70人	831
第二集会室	30人	702
和室	30人	681
調理室	24人	571
陶芸室	28㎡	255
体育室	406㎡	1,359

### (7) 石川町文化センター（千束特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	70人	744
第二集会室	40人	494
和室	20人	510
レクリエーションホール	185㎡	1,295

### (8) 六郷文化センター（六郷特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	30人	519
第二集会室	54人	693
和室	20人	418
調理室	25人	221
体育室	391㎡	1,358

### (9) 糺谷文化センター（糺谷特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	50人	650
第二集会室	30人	383
和室	30人	335
調理室	24人	177
陶芸室	15人	386
体育室	399㎡	1,211

### (10) 羽田文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	37人	511
第二集会室	31人	221
第三集会室	25人	355
第四集会室	25人	505
体育室	499㎡	1,289

### (11) 萩中文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	元年度 (件)
第一集会室	60人	641
第二集会室	27人	739
和室	25人	698
調理室	20人	562
体育室	332㎡	1,360

## 7 その他の施設の利用件数（元年度）

### (1) くらぼ大森（区民利用施設）（大森西特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
グラウンド	1,788㎡	626
体育館	577㎡	1,340
多目的室	48人	473
いろいろルーム	98㎡	545

### (2) 入新井集会室（入新井特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
大集会室	90人	653
小集会室	40人	733

### (3) 池上会館（池上特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
松の間	14人	358
竹の間	14人	352
紅梅の間	50人	275
白梅の間	50人	405
展示ホール	200人	648
第一会議室	140人	460
第二会議室	70人	473
第三会議室	54人	461
集会室	400人	464
和室	12人	409
多目的ホール	70人	638
小研修室	18人	485
中研修室	45人	492
視聴覚室	81人	427
調理室	54人	251

### (4) ライフコミュニティ西馬込（馬込特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
音楽スタジオ	10人	794
健康室	30人	1,319
調理室	25人	402
第一和室	20人	609
第二和室	20人	713
会議室	20人	534
特別研修室	90人	433
トレーニングルーム(人)	145㎡	20,202

### (5) 山王会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
集会室	25人	468
地域交流室	30人	357

### (6) 新井宿会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
集会室	90人	629
和室	20人	768

### (7) 嶺町集会室（嶺町特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
大集会室	120人	352
小集会室	60人	484

### (8) 田園調布富士見会館（田園調布特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
第一和室	40人	767
第二和室	40人	811
会議室	20人	781
多目的ホール	90人	869

### (9) コミュニティセンター羽田旭（羽田特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
体育室	405㎡	1,040
運動場	2,300㎡	267
ふれあいルーム	145㎡	214
集会室A	20人	327
集会室B	20人	159

### (10) 六郷集会室（六郷特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
第一集会室	96人	542
第二集会室	96人	444

### (11) ふれあいはずぬま（蒲田西特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
体育館	630㎡	1,192
運動場	2,640㎡	559
第1集会室	20人	931
第2集会室	20人	942
第3集会室	30人	1,153
第4集会室	20人	1,127
第5集会室	40人	1,145
和室	20人	782

### (12) 北蒲広場（蒲田東特別出張所）

	定員規模	元年度（件）
スポーツ室	537㎡	1,197
運動場	1,521㎡	406
集会室1	20人	1,083
集会室2	30人	691
多目的室	30人	1,014



令和2年6月発行

令和2年度 地域力推進部 事業概要

編集・発行 大田区地域力推進部

大田区蒲田五丁目13番14号  
電話 03-5744-1222 (直通)